

第5次総合計画(前期基本計画)

令和3年度達成度評価

「ひとが元気 まちが元気

みんなで作る水と緑のふるさと さかえ」



栄 町

目 次

番号	施策名	担当課
1	保育環境の充実	福祉・子ども課
2	子育て世帯の経済的負担の軽減	
3	子育て拠点施設における情報提供・相談等の充実	
4	妊娠時等の親への支援	
5	乳幼児への健康づくりの支援	
6	奨励金制度による定住・移住の推進	まちづくり課
7	新たな住宅地開発の推進	
8	国道、県道の整備促進	建設課
9	町道の整備と適正な維持管理の推進	
10	公園等の整備と適正な維持管理の推進	建設課 まちづくり課
11	生活基盤のバリアフリー化の推進	建設課
12	安食駅の利便性の向上	企画政策課 建設課
13	交通ネットワークの充実	企画政策課
14	地籍調査の推進	建設課
15	新たな住宅地開発の推進	まちづくり課 企画政策課
16	空き家等の活用の促進	まちづくり課
17	計画的な都市づくりの推進	
18	自然環境の維持保全	環境協働課
19	地域の生活環境や住民の衛生環境の維持保全	環境協働課
20	再生可能エネルギーの導入促進	環境協働課
21	公共下水道施設整備の推進	下水道課
22	公共下水道の適正管理	
23	ごみ減量化の推進	環境協働課
24	し尿等の適正処理の推進	
25	災害対応の充実	総務課・建設課
26	避難体制の充実	総務課 健康介護課
27	消防力の強化	消防総務課
28	防犯対策の推進	総務課
29	交通安全対策の推進	総務課・建設課

番号	施策名(施策番号)	担当課
30	消費者保護の推進	産業課
31	疾病予防の推進	健康介護課
32	疾病の早期発見の推進	
33	医療環境の充実	
34	地域包括ケアシステムの構築	
35	介護予防・重度化防止の推進	
36	認知症対策の推進	
37	障がい者支援の充実	福祉・子ども課
38	地域福祉活動の充実	
39	国民健康保険会計等の健全運営の推進	住民課
40	介護保険会計の健全運営の推進	健康介護課
41	国民年金事務の適正処理等	住民課
42	生産性の向上の推進	産業課
43	農業の担い手などの確保	
44	農産物の高収益化の推進	
45	環境保全型農業の推進	
46	中小企業の経営基盤強化の支援	
47	創業・起業・事業継承の支援	
48	まちなか商店の活性化の推進	
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加	
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進	産業課 生涯学習課
51	矢口工業団地の拡張の推進	まちづくり課 産業課
52	企業誘致等の推進	
53	既存企業の振興の推進	学校教育課
54	特色ある学校づくりの支援	
55	きめ細かな学校教育の推進	
56	学力向上の推進	
57	教育行政の推進	学校教育課 教育総務課
58	教育施設の充実	教育総務課

番号	施策名(施策番号)	担当課
59	給食施設の充実	学校教育課
60	教育のICT化の推進	
61	生涯学習機会の充実	生涯学習課
62	生涯学習施設の充実	
63	スポーツ環境づくりの推進	
64	芸術文化活動への支援	
65	文化財等の保護と活用	
66	多様なコミュニティ活動の支援の推進	環境協働課
67	コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進	
68	自治組織における加入促進・退会防止活動の支援の充実	
69	自治組織間のネットワークづくりの推進	企画政策課
70	広聴機会の充実	
71	広報手段の充実	
72	町民のまちづくりへの参画の推進	
73	男女共同参画社会の形成	環境協働課
74	職員の能力開発の推進	総務課
75	働きやすい職場づくり	
76	窓口サービスの向上	住民課
77	相談業務の充実	企画政策課
78	行政情報の適切な発信	総務課 企画政策課
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用	総務課
80	法令等を遵守した業務執行	総務課・出納室 財政課
81	公平で適正な課税事務の推進	税務課
82	健全な財政運営の推進	財政課 税務課
83	計画的な財政運営の推進	財政課
84	公共施設等の適正管理の推進	
85	トップマネジメントの強化	企画政策課
86	社会情勢の変化への的確な施策対応の推進	企画政策課 財政課
87	広域連携によるまちづくりの推進	企画政策課
88	時代に則した組織づくりの推進	総務課

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
1	保育環境の充実 (1-1-1)	保育所待機児童数	0人	0人	保育委託事業	待機児童発生の要因の一つである保育士不足を解消するため、保育士の確保支援や運営等の補助を実施し、保育環境の充実に取り組みます。	<p>○共働き等で家庭において必要な保育を実施することが困難な保護者に代わって保育を実施する保育園等に対し施設の規模や人員の配置により委託費を支払った。(保育委託料)【313,609千円】</p> <p>○延長保育の実施や人員配置の加算等保育の質の向上等に取り組む施設に対し補助金を交付した。(民間保育所運営補助金)【37,737千円】</p> <p>○待機児童解消対策として、新たに保育士を雇用した保育園に対し助成を実施した。(保育士雇用促進助成)【600千円】</p>	福祉・子ども課
		未就学児童数 ※H30の数値を基準値とし目標値を設定したが、H30の数値に誤りがあり、目標と成果に大きく相違があります。	580人	530人	保育委託事業	核家族や共働きなどの増加により、多様化する保育のニーズに対応するため、新たに幼保無償化施設の確認、幼稚園児の保育の必要性の認定を行い、幼児教育の無償化等に的確に対応していきます。	<p>(施設等利用給付補助金)</p> <p>○幼児教育・保育の無償化における対象となる施設の確認を行った。</p> <p><町内確認施設> 未移行幼稚園施設1ヶ所 預かり保育事業2ヶ所 一時預かり事業2ヶ所 病児保育事業1ヶ所 認可外保育施設2ヶ所</p> <p>○認可保育所以外に通園している園児のうち、保育が必要とされる子どもに対し、保育認定し、未移行幼稚園の預かり保育等の助成を実施した。</p> <p>未移行幼稚園預かり保育 296人【1,572千円】</p>	
		達成度の評価	<p>・保育所待機児童数について、事業者に対して助成事業を行い、保育士を確保できた事やコロナ禍の影響により保育園の入園希望者が減少したことも重なり目標は達成した。</p> <p>・未就学児童数については、コロナ禍の影響等もあり出生数はほぼ変わらず推移し目標値を達成することができなかった。今後も関係機関と一層連携を密にし未就学児への子育て支援の周知と強化を図る。</p>					
2	子育て世帯の経済的負担の軽減 (1-1-2)	出産祝い金の支給件数	100人	68人	出産祝金支給事業	<p>赤ちゃん出産費用支援金及び応援金を支給することにより、子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図ります。また、令和元年6月生まれより、一括支給から出産時、1歳時、2歳時の誕生をお祝いすることとして、1年毎に祝い金として支給しています。</p> <p>出産時 1歳時 2歳時 第1子 50千円 20千円 20千円 10千円 第2子 150千円 ⇒ 50千円 50千円 50千円 第3子 250千円 80千円 80千円 90千円 第4子 350千円 110千円 110千円 130千円 以降</p>	<p>(赤ちゃん子育て支援金)【8,710,000円】 (令和3年度生まれ)</p> <p>第1子 26人 520千円 第2子 27人 1,350千円 第3子 11人 880千円 第4子 1人 170千円 第5子 3人 510千円</p> <p>(令和2年度生まれ)</p> <p>第1子 25人 500千円 第2子 21人 1,050千円 第3子 11人 880千円 第4子 3人 510千円 第5子 2人 340千円</p> <p>(令和元年度生まれ)</p> <p>第1子 12人 120千円 第2子 12人 600千円 第3子 7人 630千円 第4子 4人 520千円 第5子 1人 130千円</p>	福祉・子ども課

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課																				
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績																					
2	子育て世帯の経済的負担の軽減 (1-1-2)	多子世帯の保育料助成数	30人	15人	多子世帯保育料助成事業	第3子以降の児童の保護者に対し、保育料を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。	(多子世帯保育料補助金) 15人【1,808,500円】年3回支給 4月～7月分→10人 555,000円 8月～11月分→14人 614,920円 12月～3月分→11人 638,580円	福祉・子ども課																				
		出生率	1.06%	0.94%	出産祝金支給事業	赤ちゃん出産費用支援金及び応援金を支給することにより、子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図ります。また、令和元年6月生まれより、一括支給からを出産時、1歳時、2歳時の誕生をお祝いすることとして、1年毎に祝い金として支給しています。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>出産時</td> <td>1歳時</td> <td>2歳時</td> </tr> <tr> <td>第1子</td> <td>50千円</td> <td>20千円</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>150千円</td> <td>⇒50千円</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>250千円</td> <td>80千円</td> <td>80千円</td> </tr> <tr> <td>第4子</td> <td>350千円</td> <td>110千円</td> <td>110千円</td> </tr> </table> 以降			出産時	1歳時	2歳時	第1子	50千円	20千円	20千円	第2子	150千円	⇒50千円	50千円	第3子	250千円	80千円	80千円	第4子	350千円	110千円	110千円	(赤ちゃん子育て支援金)【8,710,000円】 (令和3年度生まれ) 第1子 26人 520千円 第2子 27人 1,350千円 第3子 11人 880千円 第4子 1人 170千円 第5子 3人 510千円 (令和2年度生まれ) 第1子 25人 500千円 第2子 21人 1,050千円 第3子 11人 880千円 第4子 3人 510千円 第5子 2人 340千円 (令和元年度生まれ) 第1子 12人 120千円 第2子 12人 600千円 第3子 7人 630千円 第4子 4人 520千円 第5子 1人 130千円
			出産時	1歳時	2歳時																							
		第1子	50千円	20千円	20千円																							
第2子	150千円	⇒50千円	50千円																									
第3子	250千円	80千円	80千円																									
第4子	350千円	110千円	110千円																									
多子世帯保育料助成事業	第3子以降の児童の保護者に対し、保育料を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減します。	(多子世帯保育料補助金) 15人【1,808,500円】年3回支給 4月～7月分→10人 555,000円 8月～11月分→14人 614,920円 12月～3月分→11人 638,580円																										
子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担を図るため、高校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。	子ども医療扶助費【44,502千円】 内訳(単位:延人数) 子ども医療費【40,531千円】 入院 5,146千円 96人 通院 23,811千円 12,741人 調剤 11,574千円 6,832人 高校生医療費【3,971千円】 入院 500千円 10人 通院 2,186千円 1,055人 調剤 1,285千円 505人																										
ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童を養育しているひとり親家庭等の方の生活の安定と自立に向け、入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。令和元年度 対象世帯 143世帯	ひとり親医療扶助費【9,060千円】 内訳(単位:延人数) 入院 1,116千円 268人 通院 5,636千円 2,733人 調剤 2,308千円 946人																										

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
2	子育て世帯の経済的負担の軽減 (1-1-2)	安心して子どもを育てられていると感じている親の割合	82%	97%	子ども医療費助成事業【再掲】	子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担を減らすため、高校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。	子ども医療扶助費【44,502千円】 内訳（単位：延人数） 子ども医療費【40,531千円】 入院 5,146千円 96人 通院 23,811千円 12,741人 調剤 11,574千円 6,832人 高校生医療費【3,971千円】 入院 500千円 10人 通院 2,186千円 1,055人 調剤 1,285千円 505人	福祉・子ども課
					ひとり親家庭等医療費等助成事業	児童を養育しているひとり親家庭等の方の生活の安定と自立に向け、入院・通院・調剤に係る医療費等を助成します。 令和元年度 対象世帯 143世帯	ひとり親医療扶助費【9,060千円】 内訳(単位:延人数) 入院 1,116千円 268人 通院 5,636千円 2733人 調剤 2,308千円 946人	
		達成度の評価			・出産祝金支給件数及び出生率は、コロナ禍で出産をひかえる傾向により出産者が減少したことから目標を達成することができなかった。今後も子育て世帯の経済的負担を軽減する取組を積極的に行うとともに、町内外へ広く周知し目標達成に努める。 また、安心して子どもを育てられると感じている割合は、目標を達成している。			
3	子育て拠点施設における情報提供・相談等の充実 (1-1-3)	キッズランドの延べ利用者数	14,200人	4,623人	キッズランド運営事業	子どもの健やかな育ちを支援するため、雨の日などの天候に左右されず快適に利用でき、乳幼児の保護者の交流や子育ての情報提供・相談・助言等を行う『キッズランド』を運営しています。	○3～4か月児の家庭をスタッフが訪問する等により、相談や事業の紹介などを行うとともに、ブックスタート事業として絵本のプレゼントを実施。(36件) ○子育て情報・交流館アップR(キッズランド) 年間利用延べ人数 4,623人(内 新規50人) ○アップRホームページアクセス数 109,805件 ○情報誌スマイル 毎月発行 ○すこやかタイム 8回開催 参加者数:204人 ○のびのび広場 12回開催 参加者数:268人	福祉・子ども課
		子育て相談件数	170件	236件	子育て相談支援事業	保護者が、適切な情報提供や相談支援が受けられるよう、子育て包括支援センターに子育て支援アドバイザー(相談員)や保健師などを配置して支援していきます。	○子育て支援アドバイザーの子育て相談件数 236件 ○子ども発達相談 5回開催 10件	
		達成度の評価			キッズランド運営事業については、LINE予約の導入など利便性の向上に努め昨年度(3,945人)より利用者は増加したが、新型コロナウイルス感染拡大防止として、予約制や人数制限、町内在住者に限定するといった対応を継続し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令中は利用人数や時間を縮小したことにより、目標達成には至らなかった。今後は感染者の発生状況を確認しながら、一部町外在住者の受入れ等、利用条件の緩和を図っていく。 子育て相談支援事業については、母子保健事業や教育相談といった関係事業や、キッズランドやさくらんぼなどの関係機関との連携を図りながら相談者に寄り添った相談支援により目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
4	妊娠時等の親への 支援 (1-2-1)	妊婦への個別面接の実 施率	100%	100%	子育て相談支援事 業	妊娠届出の機会に、保健師等の専門職が面接を行い、 一人一人の子育てケアプランを作成します。	妊娠届出の際に保健師や助産師が面接を行い、子育てプランを作成 対象者:65人 子育てプラン作成数:65件 妊婦及びその家族を対象にマタニティクラスを開催 ○マタニティクラス 4回開催 参加者18人	福祉・子ども課
		妊婦健診の受診回数	13回	12.2回	妊婦健診事業	妊婦健診を通じて自ら及び子の健康状態・発達発育状 況を知り、自ら適切な健康管理ができるよう妊婦健診を 実施します。	○妊婦健康診査受診者数 延697回 乳児健康診査受診者数 延122回	
		達成度の評価			・子育てプランの作成については、妊娠届出時に保健師・助産師による面接を全員に行うと共にプランを作成し、目標を達成した。 ・妊婦健康診査については、妊娠届出の時期の遅れや早期出産などにより受診期間が短い場合などもあり、平均受診回数が12.2回と目標達成には至らなかった。妊娠期の健康において妊婦健康診査が重要となるため受診するよう、妊娠届出の際など保健師等より説明していく。			
5	乳幼児への健康づ くりの支援 (1-2-2)	1歳6ヶ月児健診の受診 率	97%	83.8%	幼児健診事業	子の健康状態・発達発育状況を知り適切な健康管理が できるよう、幼児健診・精密検査等実施します。	○新生児乳児訪問等 実72人 延78件 ○1歳6か月児健康診査 6回開催 受診者:64人(86.5%) ○2歳児歯科健康診査 6回開催 受診者:63人(84.0%) ○3歳児健康診査 6回開催 受診者:73人(80.2%) ○はっぴールーム 2回開催 参加者:19人 ○おやこ相談 12回開催 相談者:35人 ○親子遊びの教室 11回開催 参加者:延93人 ○保育園・幼稚園巡回相談 8回実施 利用者:40人	福祉・子ども課
		達成度の評価			・新型コロナウイルス感染防止策として、受付時間を分け、予約制を導入して実施しており、新たにLINEによる予約システムを導入。予約のなかった方へは受診勧奨をするなど受診率の向上に努めたが、「仕事の都合で受診できない」といった理由による未受診があり、目標達成に至らなかった。 保護者があらかじめ受診について予定できるよう健診実施日について早期に通知し、受診しやすいようにしていく。			
		子育て世代の転入世帯 増加数	53世帯	39世帯	子育て世代の定住・ 移住の促進	新たに住宅を取得した方に定住・移住奨励金、転入した 世帯で中学生以下の子がいる世帯に子ども加算金を交付 するなど、子育て世代の定住・移住の促進に取り組み ます。	○栄町定住・移住促進奨励金事業 ・奨励金交付件数(89件)【16,200千円】 ・移住者子ども加算金(72人)【6,150千円】 ・医療職保育職転入者支援金 (3件:看護師)【400千円】 ・福祉系・医療系学生支援 (定期代補助20件)【2,390千円】 (家賃補助20件)【1,256千円】	
		若者(18~34歳)の人口 構成率	15.7%	12.5%				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
6	奨励金制度による 定住・移住の推進 (1-3-1)	企業・不動産業者等への 訪問件数	620件	188件	定住・移住を促進するための不動産業者や企業などへPR活動の推進	若い世代の転入を促進するため、定住・移住に関する各種支援制度、子育てに関する支援制度及び町の住宅情報などを不動産業者や企業等にPRしていきます。また、イベントに出展するなどPR活動の推進に取り組みます。	○定住促進に係る旅費・消耗品【4千円】 ○定住・移住促進PR/パンフレット:10,000部【214千円】、ボックステッシュ:5,000個【516千円】 ○ミキハウスへの広告掲載【440千円】 ・町内外企業、不動産業者等に栄町の魅力を周知(188社)	まちづくり課
		達成度の評価			子育て世代の転入世帯増加数、若者(18～34歳)の人口構成率及び企業・不動産業者等への訪問件数等の目標値について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業・不動産業者等への訪問自粛、移動自粛等がとられたため、PR活動を制限されたことにより達成できなかった。しかしながら、令和3年度の人口動態では転入数が転出数を10人上回る「社会増」となり、一定の効果があつたといえる。今後については、コロナ化の影響によりリモートワークに移行して生まれた新たな需要等を効率的に受け止めていくために、都市への適度な近接性、環境、不動産価格などの総合的な魅力を訴求してPRを強化する。			
7	新たな住宅地開発の 推進 (1-3-2)	新規住宅開発地内の住宅 建築戸数	25戸	9戸	住宅地開発の誘導 事業	利便性の高い安食駅南側地区において、定住移住のために新たな住宅地開発の誘導に取り組みます。	・町有地売却による住宅地開発:建築確認申請 9戸 ・大規模開発に向けた民間事業者との協議 1社 ・地権者との協議 4件 ・集合住宅建設相談 2件	まちづくり課
		集合住宅建設室数	10室	29室				
		達成度の評価			新規住宅開発地内の住宅建築戸数の目標値については、民間開発事業者の施工及び販売が概ね順調に推移したところですが、新規の民間開発業者の宅地開発について、道路整備の進捗状況にともない住宅建築までは至らなかったことから達成できなかった。今後については、利便性の高い安食駅南側地域において、誘導しやすい環境の立地条件を整えながら、定住・移住のための新たな住宅開発地の誘導活動に取り組みます。			
8	国道、県道の整備 促進 (2-1-1)	国道、県道の整備延長	250m	332m	国道・県道の整備促進 要望	主要地方道鎌ヶ谷本笠線バイパスの早期完成、国道356号や県道成田安食線の交差点改良などとともに若草大橋先線の早期事業計画化を県に要望していきます。	○県等へ要望し、用地や補償案件の交渉に同席し、早期完成に向けて県に協力して、工事が円滑に進められるよう支援した。	建設課
		達成度の評価			計画どおり進行している。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
9	町道の整備と適正な維持管理の推進 (2-1-2)	町道の整備延長	2,400m	2,816m	前新田地区町道新設事業	駅南側の定住・移住の促進を図るため前新田地区の町道の新設等の改良工事を行います。	○前新田地区に新たに道路を整備するため、国の交付金を活用し工事及び用地買収を実施した。 ・町道前新田線道路改良工事 L=108m ・用地買収費 2件 ・電柱移設補償費 2件	建設課
					矢口地区町道拡幅事業	町の活性化を図るため矢口工業団地の拡張に併せ、矢口地区の町道の拡幅等の改良工事を行います。	○矢口工業団地地区の拡張に併せ町道の拡張工事を整備するための、国の交付金を活用し設計委託及び各種協議を実施した。	
					通学路整備事業	子どもたちが、安全・安心に利用できるように通学路の整備工事を行います。	○子どもたちが、安全で安心して利用できるように、国の交付金を活用し飛び込み防止柵等の通学路の安全対策工事を実施した。 ・通学路整備工事等 路面標示 L=2,075m(11箇所)、ガードパイプ L=125m、ガードレール L=44m、舗装修繕 L=897m(4路線)	
					橋梁整備事業	町民が安全・安心に利用できるように老朽化した橋梁の整備工事を行います。	○町民が安全で安心して利用できるように、国の補助金を活用し橋梁の点検及び老朽化した橋梁の改修工事等を実施した。 ・布鎌大橋補修設計委託	
					町道舗装修繕事業	町民が安全・安心に利用できるように町道の舗装修繕工事を行います。	○町民が安全で安心して利用できるよう、起債を活用し町道の舗装修繕工事を実施した。 ・道路舗装修繕設計委託 L=3,364m 13路線 ・道路長寿命化修繕工事 L=1,438m 9路線	
		道路に関する要望への対応率	100%	85%	町道維持管理事業	町民が安全・安心に利用できるように定期的な道路パトロールや町民からの情報などにより不具合箇所の修繕を行うなど町道及び道路施設を適正に維持管理します。	○町民が安全で安心して利用できるよう、町道及び道路施設の維持管理を適正に実施した。 ・道路修繕工事 根上り伐根処理 22箇所 ・小規模道路修繕工事 側溝清掃工等 30箇所 ・原材料 道路補修材 一式	
達成度の評価		町道整備については、目標を達成したが、要望への対応については、他機関との調整がつかず目標を達成できなかった。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
10	公園等の整備と適正な維持管理の推進 (2-1-3)	公園の整備実施箇所数	1箇所	2箇所	公園等整備事業	町民が安全・安心に利用できるように、公園を計画的に改修します。	○幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用できるよう、国の交付金を活用し公園のバリアフリー化を実施した。 ・上前児童公園改修工事 改修工 一式 ・竜角寺近隣公園改修工事 改修工 一式	建設課 まちづくり課
		公園等に関する要望への処理率	100%	80%	公園等管理事業	子どもたちや高齢者・障がい者の方などが、安全・安心に公園利用ができるように、定期的な公園点検の実施や、町民要望への対応を行い公園施設等を良好な状態に維持管理します。	○公園や緑地等の公共用地の維持管理 実施面積 724.792㎡ 【25,110千円】 ○公衆トイレや公園施設等の維持管理 ・公衆トイレ清掃等(6箇所) 【 2,215千円】 ・公衆トイレ、公園の光熱水費等 【1,692千円】 ○公園トイレや照明等の修繕 【1,774千円】 ○県協議会負担金【2千円】	
		達成度の評価			・公園等の整備については計画どおり進行した。 ・公園等に関する要望件数112件の内、優先度を考慮して90件(80.4%)の処理ができた。しかし、高木の伐採・剪定及び施設修繕など、業者対応が必要となる22件が未処理となってしまう目標を達成できなかった。今後、業者委託等の実施を視野に検討し対応していく。			
11	生活基盤のバリアフリー化の推進 (2-1-4)	公園等のバリアフリー化箇所数	1箇所	2箇所	公園バリアフリー化事業	幼児からお年寄りまでが、安全・安心に利用できるように公園の計画的なバリアフリー化を行います。	○幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用できるよう、国の交付金を活用し公園のバリアフリー化を実施した。 ・上前児童公園改修工事 改修工 一式 ・竜角寺近隣公園改修工事 改修工 一式	建設課
		町道のバリアフリー化箇所数	1箇所	1箇所	町道バリアフリー化事業	高齢者・障害者が安全・安心に利用できるように一部町道のバリアフリー化を行います。	○高齢者や障害者が、安全で安心して利用できるように、国の交付金を活用し一部町道のバリアフリー化を実施した。 ・町道11009号線道路改良工事 L=124m	
		達成度の評価			計画どおり推進している。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
12	安食駅の利便性の 向上 (2-1-5)	JR安食駅乗降者数	5,050人	3,486人	成田線運行本数増加等要望活動の推進	「成田線活性化推進協議会」や「千葉県JR線複線化等期成同盟」において成田線の利用環境向上のため、JR東日本に対し積極的な要望活動に取り組みます。	<p>○成田線活性化推進協議会負担金【95千円】 10月11日JR東日本千葉支社要望、11月1日JR東日本東京支社要望 成田線の増発・接続改善、成田空港、千葉方面へのアクセス向上など 成田線(我孫子～成田間)開業120周年記念事業 記念列車出発式到着式(4/30)、小中学生絵はがきコンクール、 駅からハイキング(10/29～31)など</p> <p>○県JR線複線化等促進期成同盟負担金【2千円】 11月5日JR東日本千葉支社要望 11月15日JR東日本東京支社要望 通勤・通学時間帯の列車増発、我孫子発成田經由千葉駅行き直通便の運行、 窓口営業時間復活、営業時間外の券売機の稼働</p>	企画政策課 建設課
		達成度の評価			安食駅の乗降者数について、少子高齢化による通勤通学者の減少のほか、新型コロナウイルス感染症の外出機会抑制やテレワークなどライフスタイル環境の変化により、目標を達成できなかった(前年度:4,854人)。引き続き成田線沿線市町一体となって利用促進を図るべく事業を実施するほか、協議会や期成同盟を通じてJRに対して利用環境の向上を要望していく。			
13	交通ネットワークの 充実 (2-1-6)	路線バスの運行便数	105便	78便	路線バス維持事業	町民の重要な公共交通としての役割を担う路線バスの運行本数を維持していきます。	<p>○路線バス運行維持補助金【10,680千円】 安食駅～竜角寺台車庫を繋ぐ安食線のバス路線に対して、事業者から提出された補助金申請書の内容を確認の上、額の精査を行い、赤字相当分の補助金を交付することで路線バスの運行維持を図った。</p>	企画政策課
					成田湯川駅行新規バス路線実証実験事業	成田都市計画道路の開通に合わせ、安食駅利用者の移動手段の選択肢を広げるため、安食駅から成田スカイアクセス線「成田湯川駅行」のバス路線の実証実験を行います。	成田湯川駅バス路線については、想定よりも利用者数が少なく令和元年度で事業終了済み。	
		循環バスの利用者数	37,150人	28,241人	循環バス運行事業	公共交通空白地域住民や高齢者など車を運転できない交通弱者の移動手段を確保するため、町内循環バス運行を継続します。	<p>○循環バス運行委託【14,600千円】 年間運行日数 295日(令和元年度 295日) 年間乗車人数 28,241人(令和元年度 30,320人)</p>	
		達成度の評価			<p>・路線バス運行本数は、昨年度よりも1便増加したものの目標を達成できなかった。(令和2年度:77便)路線バスについては、バスの増便などを事業者に要望していくとともに、主要地方道鎌ヶ谷本笠線バイパスの開通を見越し、印旛日本医大方面へのバス路線を検討していく。</p> <p>・循環バス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の状況により引き続き前年度よりも減少し、目標を達成できなかった。(令和2年度:30,320人)令和3年度は、障害者手帳アプリを導入し、利便性向上を図ったほか、町民の方が利用しやすいよう利用状況を分析し、運行ダイヤやルート等改正の検討をしていく。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課	
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
14	地籍調査の推進 (2-1-7)	地籍調査の完了延べ面積(地籍調査対象面積2,074ha)	479ha	419ha	地籍調査事業	地籍調査実施計画に基づき、西地区・脇川地区・押付地区・南地区などの地籍調査を行っています。	○10工区その2 (西の一部の区域9ha・142筆) 地積測定、閲覧、地籍図、地籍簿 ○11工区 (三和、布太、中谷及び北の各一部の区域44ha・750筆) 一筆地調査・測量、地積図原図、地積測定、閲覧、地籍図、地籍簿 ○12工区 (西及び南の各一部の区域30ha・754筆) 地籍図根三角測量、事前調査、地積細部図根測量、復元測量	建設課	
		達成度の評価			・本事業は国土調査法に基づき国や県からの事業補助金をもとに実施する事業となり、国・県・町の予算配分に左右されるため、目標を達成できなかった。なお、可能な限りの事業予算を確保して効率的な事業実施に努めている。				
15	新たな住宅地開発の推進 (2-2-1)	新規住宅開発地内の住宅建築戸数【1-3-2】	25戸	9戸	住宅地開発の誘導事業【再掲】	利便性の高い安食駅南側地区において、定住移住のために新たな住宅地開発の誘導に取り組みます。	・町有地売却による住宅地開発:建築確認申請 9戸 ・大規模開発に向けた民間事業者との協議 1社 ・地権者との協議 4件 ・集合住宅建設相談 2件	まちづくり課	
		集合住宅建設室数【1-3-2】	10室	29室					
		外国人の人口	280人	276人	外国人も住みやすいまちづくりの推進	成田空港の機能強化などにより、栄町に転入する外国人の増加も予想されることから、多言語の生活ガイドブックの作成、外国語表記の看板の設置など、外国人も住みやすいまちづくりの推進に取り組みます。	○安食駅を中心とした外国人も暮らしやすいまちづくり事業 外国人と交流事業1回、フオコンテスト(写真投稿者7名/作品26点) 外国人生活支援ガイドブック作成(英語版150冊、中国語版150冊)、HP掲載、更新 自動翻訳機の整備(8台)、外国語案内整備(ドラムの里案内板) ○外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業 安食駅南口等イルミネーション R元～R3(11月中旬から3月中旬)		企画政策課
		達成度の評価			新規住宅開発地内の住宅建築戸数の目標値については、民間開発事業者の施工及び販売が概ね順調に推移したところですが、新規の民間開発業者の宅地開発について、道路整備の進捗状況にともない住宅建築までは至らなかったことから達成できなかった。今後については、利便性の高い安食駅南側地域において、誘導しやすい環境の立地条件を整えながら、定住・移住のための新たな住宅開発地の誘導活動に取り組みます。 外国人の人口については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外からの入国規制がかかったことなどにより、目標を達成できなかった。今後は成田空港の機能強化による就労者の増加の要因も見込まれることから、外国人が安心して日常生活を送るための支援に取り組みます。				
16	空き家等の活用の促進 (2-2-2)	空き家バンクへの延べ登録件数	47件	56件	空き家等対策計画策定事業	適切な管理が行われていない空き家等の実態を把握し、空き家対策を計画的・効率的に進めるため、空き家等対策計画を策定します。	令和元年度に策定済	まちづくり課	
					空き家バンクの活用の推進	空き家の所有者に対し空き家バンク登録制度のPRを行い、新規登録件数を増加させるなど、空き家バンク活用の促進に取り組みます。	空き家バンク新規登録奨励金(5件)【100円】 空き家バンク登録リフォーム補助金(2件)【260千円】 不動産相談会の実施 年12回		
		達成度の評価			定期的な不動産相談会の実施及び固定資産税納入通知書によるお知らせ等により、ある程度周知が図られたため目標を達成することができた。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課	
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
17	計画的な都市づくりの推進 (2-2-3)	既存地区計画の見直し 検討地区数	1地区	1地区	立地適正化計画策 定事業	都市の持続可能のため、交通ネットワークを踏まえ、居住機能及び都市施設機能等を誘導するための計画策定を行い、コンパクトなまちづくりを推進します。	○立地適正化計画策定業務【2,805千円】 【防災指針の作成】 ・災害リスクの分析 ・防災まちづくりの将来像、取組方針の検討 ・具体的な取組、目標値の検討 ・パブリックコメントの実施	まちづくり課	
		新規地区計画の検討地区数	1地区	1地区	地区計画見直し等の 検討	町民が住みやすく良好な住環境を確保するため、現状にあった地区計画の見直し検討を行うなど、適切な土地利用の推進に取り組みます。	○既存地区計画(矢口神明四丁目地区)を変更した。 また、新規地区計画(布鎌中学校跡地地区)を決定した。		
		達成度の評価	既存地区計画の変更1件と新規地区計画の決定1件で目標を達成した。						
		達成度の評価	既存地区計画の変更1件と新規地区計画の決定1件で目標を達成した。						
18	自然環境の維持保全 (2-3-1)	町民からの公害等に関する 苦情件数	6件	6件	不法投棄廃棄物処 理事業	地域の環境保全のために、野焼き、不法投棄、土砂の埋め立て等の監視パトロールを実施します。	○公共用地内の不法投棄6箇所 不法投棄処分費【52千円】 ○環境保全のための監視パトロールを実施。	環境協働課	
		合併処理浄化槽の設置 件数	10基	5基	合併処理浄化槽へ の転換補助事業	公共用水域の水質汚濁の改善を図るため、単独処理浄化槽又は汲み取り式から合併処理浄化槽への転換を推進し、設置者に対し補助金を交付します。	○合併処理浄化槽設置事業補助金(5基) 設置費補助金【4,117千円】		
		達成度の評価	・公害等の苦情件数は目標を達成した。 ・合併処理浄化槽の設置件数目標を達成できなかった要因として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、個人の支出を控える傾向が推測される。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
19	地域の生活環境や 住民の衛生環境の 維持保全 (2-3-2)	雑草除去指導件数	80件	77件	空地の繁茂対策事業	空き地の雑草繁茂を防止するため、不良状態の所有者に対し条例に基づいた適切な管理について指導します。	○空地・空家の所有者に対する敷地の適正な管理指導 <対象地域>市街化区域・南ヶ丘(住宅密集地) <空地>指導対象50か所(雑草等除去率100%) <空家>指導対象27か所(雑草等除去率96.3%)	環境協働課
		ごみゼロ運動参加者数	3,450人	未測定	水辺のクリーン作戦事業	町民と協働でごみゼロ運動、水辺のクリーン作戦等を実施し環境美化を推進します。	○ごみゼロ運動(コロナ感染拡大防止のため中止) ○水辺のクリーン作戦参加者 30名(コロナ感染拡大防止のため小人数で実施)	
		達成度の評価			・空地の雑草対策として、管理不良状態の土地を現地確認したところ、所有者に対する除去指導件数は目標を達成できた。 ・ごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したので、目標は達成できなかった。			
20	再生可能エネルギーの導入促進 (2-3-3)	住宅用太陽光発電設備等の設置数	14基	14基	住宅用太陽光発電設備等設置助成事業	住宅への再生可能エネルギー設備の導入を促進するために、住宅用太陽光発電設備等の設置者に対し補助金を交付します。	○住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金 (太陽光発電システム) 3件 246千円 (定置用リチウムイオン蓄電システム) 11件 1,100千円	環境協働課
		達成度の評価			住宅用太陽光発電設備等について設置数目標を達成できた。			
21	公共下水道施設整備の推進 (2-3-4)	公共下水道施設改築更新事業の進捗率	81.3%	73.2%	公共下水道ストックマネジメント計画策定事業	中長期的な視点で予測しながら、計画的に維持管理と改築を捉えて行うためストックマネジメント計画を策定します。	これまでの調査・診断を行った施設に再度見直しを加え、より緊急性の高い設備を令和元年度・2年度でストックマネジメント計画を策定しました。 ・令和元年度実施方針(令和2年度～21年度) 20年 ・令和2年度実施計画(令和3年度～7年度) 5年	下水道課
					公共下水道終末処理場等改築更新事業	終末処理場等の老朽化した施設を長寿命化計画により、計画的に施設の改築更新工事を行います。	長寿命化計画からストックマネジメント計画に移行し、令和元年度までろ過器更新工事、令和2年度～3年度でガスタンク更新工事が計画通り完了し、令和4年度～5年度で安食中継ポンプ場改築更新工事を行う予定です。	
		達成度の評価			目標値は予算額での進捗率で定めたことから、入札による補助対象事業費減少の要因により目標値は達成できなかったが、改築更新については令和3年度末現在計画どおり進んでいる。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
22	公共下水道の適正管理 (2-3-5)	放流水質:基準値【BOD(15mg/l)以下】	5.1mg/L	9.4mg/L	公共下水道施設維持管理事業	公共用水域の水質保全のため、放流水質が堅持され、終末処理場等の適切な維持管理を行います。	環境基準に適合した放流水質(BOD)の目標値について、目標に近づけるために毎年9月の下水道月間に合わせて町の広報誌を利用し、油や髪の毛、水に溶けないティッシュペーパーや紙おむつなどは流さないよう周知しました。また、適正な運転管理を行うことで放流水の水質基準が堅持され、公共用水域の水質保全を図りました。	下水道課
		処理区域内の未接続世帯の解消件数	3件	2件		公共用水域の水質保全のため、公共下水道整備区域内の下水道未接続世帯に対し、下水道への接続PRを行ない未接続世帯の解消に、取り組みます。	持続可能な下水道処理区域内で、下水道に接続されていない世帯に対して下水道への接続PRを行い、未接続世帯の解消を図りました。	
		達成度の評価			BOD値について目標達成はできなかったものの基準値内に収まっている。今後は数値の悪化を防ぐため町の広報誌などを活用し水の汚れの原因となるものなどのPR等を行っていく。処理区域内未接続世帯の解消については、目標達成とはならなかったが、ここ数年水洗化率は97.7%を維持し続けており大幅な上昇は期待できないが、引き続きPRなどを行っていく。			
23	ごみ減量化の推進 (2-4-1)	家庭ごみの一日一人当たりの排出量	454g	493g	ごみ減量化推進事業	ごみ減量化推進計画に基づき、廃棄物減量等推進員の協力のもと、生ごみの減量化やごみの分別の徹底化を図ります。また、資源回収運動により資源を積極的に回収するとともに3Rを推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ集団資源回収モデル事業【2,147千円】(竜角寺台・酒直台地区全域 処理量 42.80t) ○剪定枝・除草コンテナ拠点回収事業【7,342千円】(4箇所コンテナ設置 回収量514.67t) ○生ごみ減量化機器購入助成【336千円】(11基) ○不燃ごみ中間処理委託事業【2,298千円】(処理量 鉄製品40.28t ガラス等46.76t) ○粗大ごみ中間処理委託事業【440千円】(処理量 鉄製品3.28t 木製品14.36t) ○ごみ分別アプリ【145千円】(登録数919件) ○資源回収運動奨励金等【7,879千円】 ○指定ごみ袋等の購入【12,784千円】(可燃843,600枚 資源246,300枚 不燃50,400枚粗大・資源シール6,000枚) ○指定ごみ袋取扱い手数料【1,308千円】 ○一般廃棄物収集運搬委託事業【67,825千円】 ○粗大ごみ収集運搬処理委託事業【5,781千円】 ○再商品化委託市町村負担金【52千円】 ○ごみ集積所設置助成金【79千円】(修繕箇所 16箇所) 	環境協働課
		資源ごみの年間回収量	1,506t	1,194g		廃棄物収集・運搬事業		
		達成度の評価			・生ごみ集団資源回収モデル事業の拡大や剪定枝・除草の拠点回収などの家庭ごみの減量化に努めた結果、家庭ごみ量については、令和2年度と比較して約181t減量することができたが、令和3年度目標値454gに対し、39g目標を達成できなかった。今後も生ごみの減量化及びごみの分別の徹底を図りごみの排出量削減の取組を行っていく。また、資源物については、人口減少に伴い排出量も減少するとともに特に紙類及び布類については、減少幅が大きく目標を達成する事はできまなかった。今後も資源回収運動の啓発により、資源物を積極的に回収するとともに3Rを推進していく。			
24	し尿等の適正処理の推進 (2-4-2)	一日当たりのし尿等排出量	2.4kl	4.0kl	印西地区衛生組合負担金事業	印西地区衛生組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため費用負担をします。なお、次期処理施設や地域振興が円滑に進むよう支援するとともに、費用負担の適正化に留意していきます。	印西地区環境衛生組合負担金【28,034千円】	環境協働課
		達成度の評価			・印西地区衛生組合施設整備基本計画から引用した目標値は、令和元年度に改訂され、計画量(目標値)が3.2klへと変更しているが、令和3年度のし尿等排出量は、計画人口より実際の人口が減少していないことによる要因により排出量は減少せず、目標は達成していない。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
25	災害対応の充実 (3-1-1)	防災訓練参加者数	2,000人	911	防災訓練参加者の充実	大地震や台風等の大規模災害に備え、町民に対し自助・共助に重点をおいた総合防災訓練や震災に関する知識の普及についての防災講演等を行い、訓練参加者の増員に取り組んでいきます。	コロナ禍の影響により令和2～3年度にかけては町全体(大規模)での防災訓練は行っていない。しかしながら、感染症対策を意識した避難所設営訓練や各自治会(自主防災組織)単位での安否確認訓練は継続されており、モデル的ではあるが、地域の自主的な避難所運営委員会も立ち上がりつつある。また、自治会や自治会や自主防災組織の会議等で運営委員会に必要性について説明を行った。	総務課 建設課
		自主防災組織加入率	59.0%	57.0%	自主防災組織への加入促進	近年の地震・洪水・台風等に備え、既存自主防災組織への支援とともに、新規自主防災組織の設置を促進し加入者の増加に取り組めます。	自主防災組織への各種補助金を活用した物資的支援も含め、地域の防災活動に対しては訓練のアドバイスを、継続的に支援を行った。 ※令和3年度末 自主防災組織9団体	
		急傾斜地危険箇所解消戸数	—	—	土砂災害防止(急傾斜)対策の促進	急傾斜地の土砂災害防止工事が実施されるよう、地域住民への協力及び受益者の負担を求め、県事業への協力及び要望活動に取り組めます。	県との連携によるヒアリングや現地調査、パトロールを定期的に行い、被害想定区域の災害を未然に防ぐ啓発を含め、県との協力による土砂災害警戒区域への指定箇所の基礎調査を行っている。 また、土砂災害警戒区域内居住者に対しポスティング等で事前避難の必要性について周知を行った。 ※町内の土砂災害警戒区域箇所 24箇所 ※基礎調査予定箇所 40箇所	
		達成度の評価			新型コロナウイルス感染症対策により、自主防災組織の訓練の一部中止・縮小や総合防災訓練の中止等により参加者数は目標値に至っていない。また、自主防災組織への加入率についても、同様の理由で具体的な加入促進事業を展開出来ず、目標には至っていない。			
26	避難体制の充実 (3-1-2)	避難所の改修等箇所数	6箇所	0箇所 ※R2年度に 目標達成済	避難所施設改修等事業	災害時要援護者、女性や乳幼児などの災害弱者に配慮した、避難所施設に改修します。また、災害発生時迅速に避難できるよう避難所案内看板を設置します。	※以下、令和2年度までに整備済 各避難所にWifi設備を整備。 4箇所の避難所に非常用発電機を整備 【安食小、安食台小、旧酒直小、旧北辺田】 防災倉庫(校舎とは別棟)を整備【避難所6箇所】	総務課 健康介護課
		防災備蓄品の整備率	10.0%	10.3%	備蓄品等整備事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、避難者が安心して避難生活をおくれるよう備蓄品等を整備します。	備蓄品は、「備蓄品購入計画」に基づき、1,550食分を購入し、目標数以上を整備した。	
		避難行動要支援者登録者数	646人	378人	避難行動要支援者等支援の促進	避難行動要支援者名簿登録者数を増やすとともに、地震・洪水などの際に、災害時要援護者、女性、乳幼児などの災害弱者が迅速かつ正確に避難できるよう支援に取り組んでいきます。	要介護4、5の60人と妊産婦等へ避難行動要支援者名簿への登録勸奨を行いました。名簿登録者については随時内容の更新を行い、要介護状態の重いかたには福祉避難所への個別避難計画を作成しました。 R3.4.1現在名簿登録者 378人	
		達成度の評価			・避難行動要支援者登録数は、実質的な既登録者や新規登録者数の減と、随時更新時に入所者を支援者名簿から除外したこと等の要因により、目標を達成できなかった。今後は、自治組織及び民生委員と情報共有を図りながら、登録者数の増加を図っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課	
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
27	消防力の強化 (3-1-3)	消防団員数	303人	241人	消防団員確保促進 事業		消耗品費【19,250円】 消防団員募集チラシを作成	消防総務課	
					消防団運営事業	消防団組織を含む消防体制や消防設備などが充実強化されて町民が安全・安心して生活できる体制作りをします。	報酬【7,670,500円】 旅費【1,053,000円】 需用費【4,000円】 使用料及び賃借料【13,600円】 工事請負【1,250,000円】 備品購入費【302,599円】 負担金、補助及び交付金【9,523,086円】		
		消防水利新設数	—	—	消防水利整備事業	消防力の整備指針に基づき、消防水利の充足率が低い地域へ耐震性を備えた防火水槽を新設していきます。また、老朽化した防火水槽を改修します。	令和4年度耐震性貯水槽新設工事にに向けた準備 設置場所の選定 設計書の作成		
		指導救命士数	—	—	消防職員の育成推進	救急業務全般の質を向上させるため、消防職員の教育や指導を担う指導救命士等の養成に取り組みます。	指導救命士等の計画的な養成に向けた準備 栄町消防職員の教育訓練に関する要綱を策定 職員教育計画の見直しを実施		
				高規格救急車の更新数	—	—	高規格救急自動車整備事業	高規格救急車が老朽化していることから、町民の安全・安心を守るため更新整備します。	車両更新に向けた準備 車両の取付品及び付属品の抽出
27	消防力の強化 (3-1-3)	消防ポンプ自動車の更新数	—	1台	消防ポンプ自動車整備事業	消防ポンプ自動車が老朽化していることから、町民の安全・安心を守るため更新整備します。	車両更新計画変更、令和3年度に購入 消防ポンプ自動車購入 【47,926,000円】	消防総務課	
		消防団器具庫の建替数	—	—	消防団器具庫整備事業	消防団拠点施設の機能を維持していくため、老朽化が著しい消防団器具庫の建替えや経年劣化に伴う改修を行います。	令和4年度建替えに向けた準備 消防団組織再編の計画変更を踏まえ災害拠点となる器具庫について改修計画の見直しを実施		
		消防団車両の更新数	1台	—	消防団車両整備事業	地域の防災活動に欠かせない消防団車両を維持していくために、経過年数を勘案して車両の更新を行います。	車両更新が変更、令和4年度車両更新に向けた準備 消防団組織再編の計画変更を踏まえ災害拠点となる部の車両について更新計画の見直しを実施		
		達成度の評価			<p>消防団員数…令和3年度は退団者15名に対し新規入団者は5名に留まり10名が減少し、目標値を大きく下回った。状況は、若者が年々地元離れに拍車がかかり、さらに新型コロナウイルス感染症により各諸行事の中止や人との接触ができなかったことが大きな要因と考えらる。今後基本団員の入団促進と併せ機能別消防団員の勧誘強化、消防団協力事業所への登録数の増加を図り、新規入団者の増員に取り組む。</p> <p>消防水利新設数…消防力の整備指針及び消防水利整備計画により、充足率の低い地区、又は必要な場所へ設置に向けた準備を進めていく。</p> <p>指導救命士数…令和4年度に研修者1名を予定しており、研修後はメディカルコントロールを担う医師との連携のもと、救急業務全般を教育指導する。</p> <p>高規格救急自動車の更新数…令和2年度更新を終え、最新鋭の資機材を積載し年間900件を超える救急出動に対応している。</p> <p>消防ポンプ自動車の更新数…現有車の老朽化に伴い、従来に比べ機能強化を有する消防車両を計画どおり整備した。</p> <p>消防団器具庫の建替数…栄町消防団施設整備計画により老朽化により優先される器具庫の建替え及び修繕に向けた準備を進めていく。</p> <p>消防団車両の更新数…消防団組織再編計画を踏まえ、現有車をできる限り使用することに見直しを行った。</p>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
28	防犯対策の推進 (3-2-1)	犯罪認知件数	105件	79件	犯罪のないまちづくり 推進事業	町民が安心して生活できる環境を創るため、青色回転灯付パトロール車により町内を巡視するとともに、各種団体と連携して犯罪抑止活動を実施します。 また、防犯灯の設置や適正な維持管理を行い、犯罪が発生しにくい環境を整備します。 さらに、防犯カメラ及び防犯ボックスを設置し、より一層の犯罪の未然防止に努めます。	○防犯活動支援事業【 874千円】 ・防犯団体と協力して街頭での防犯啓発(6回) ○防犯灯設置・管理事業【 11,719 千円】 ・防犯灯 3777灯管理 ○防犯ボックス事業【 164千円】 ○防犯カメラ設置・管理事業【 33千円】 ・防犯官カメラ維持・管理 11台 ○防犯啓発事業【 230千円】	総務課
		達成度の評価			目標を達成した。			
29	交通安全対策の推進 (3-2-2)	交通事故件数	30件	18件	交通安全施設整備 事業	交通事故を防止するため、カーブミラーや区画線等の交通安全施設の整備を推進していきます。	○交通事故防止のため、カーブミラー設置や区画線等引直し工事等を実施した。 ・カーブミラー設置工事 2基 ・道路反射鏡等 1枚 ・区画線設置工事 L=448m	総務課 建設課
		交通事故のないまち づくり事業			交通事故をなくすため、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、ドライバーに対し、安全運転を促すため、各種団体と連携して街頭啓発・街頭監視等の活動を実施します。 また、警察や道路管理者と連携し、危険個所の解消に努めます。	○交通安全対策事業【580千円】 交通安全活動団体と協力して以下の取組みを実施 ・各小学校(3校)交通安全教室への協力 ・主要交差点での街頭監視の実施 (延べ50箇所、160人) ・カーブミラーの清掃・点検の実施 ・交通事故防止啓発活動の実施		
		達成度の評価			交通事故件数については目標を達成したが、町道の供用開始後、経年劣化により町道のセンターライン等が薄くなっている箇所の対策工事が間に合っていないことから今後実施していく。			
30	消費者保護の推進 (3-2-3)	消費者相談件数	55件	45件	消費者生活相談の 充実	消費生活上のトラブルなどを広く情報発信し、被害防止に努めるとともに、相談員による定期的な相談会を実施するなどして、町民の消費活動支援に取り組みます。	・消費生活相談の開催 月3回×12か月＝36回 ・町広報紙での啓発 年12回 ・相談員の研修参加 3日間 ・啓発物資の購入及び配布 1,493枚 ・相談件数 68件 【内訳】相談員対応41件、産業課職員対応27件(うち県消費者センター対応9件)	産業課
		達成度の評価			消費生活上のトラブル解決に向け町広報紙にトラブル解決法等を掲載し広く情報発信し未然防止に努めた。 また、ネットトラブルや住宅リフォームの相談が増加していることから、スマホ詐欺や住宅リフォームに対するの広報やHPでの掲載、パンフレット配布による啓発で未然に防げた事例やトラブルになる前に消費生活相談員による相談を受け入れたが、相談件数が伸びず目標を達成できなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
31	疾病予防の推進 (4-1-1)	メタボリックシンドローム 予備群該当者の割合	11.5%	12.1%	生活習慣病・重症化 予防教室等事業【国 保】	生活習慣病及び重症化予防のため、健康教室や個別指 導などを実施します。	■特定健診フォローアップ事業 要医療者(未治療者・パニック値)への 受診勧奨97名 ■糖尿病性腎症重症化予防事業 医療機関への受診勧奨及び保健指導 7名 ■循環器疾患重症化予防事業(高血圧、脂質異常) 医療機関への受診勧奨および保健指導 28名 ■医療機関との連携による保健指導 7名 ■重複頻回受診者訪問指導1名 ■特定保健指導 <委託> 積極的支援 初回支援8名 継続支援0名 *最終評価6名 動機付け支援 初回支援48名 *最終評価55名 <直営> 積極的支援 初回支援0名 継続支援2名 *最終評価4名 動機付け支援 初回支援15名 *最終評価17名 *最終評価人数は、令和2年度初回面接・継続支援をうけた者で、令和3年度に最終評価をした者の数。 【報酬】 1,876千円 【旅費】 100千円 【需用費】 311千円 【役務費】 71千円 【委託料】 1,038千円	健康介護課
		高血圧値該当者の割合	13.4%	18.0%				
		朝食を抜く事が週に3回 以上ある者の割合	6.0%	5.5%	食育推進事業	早期からの生活習慣病予防のため健康づくり推進員によ る減塩等の食育活動を展開し、さらに広報等を利用し食 育の普及啓発を行います。	・健康レシピ広報掲載 毎月1回 ・広報・ホームページにて食育関連掲載 3回 ・献血会場にて食育活動 3回 169名 【需用費】 12千円	
		咀嚼やく機能・のみこみ 機能低下のない者の割 合	87.6%	81.9%	口の機能低下予防 事業	口の機能低下予防のため、お口のケアについて集団健 診会場や広報等で普及啓発を行うとともに成人歯科健診 を実施します。	○在宅訪問歯科診療 対象者 寝たきり及び寝たきりに準ずる者 受診実人数 16人 訪問診療実日数 338日 ○成人歯科健診 対象者 40.50.60.70歳で治療中でないもの 対象者数 1,230人 受診者数 9人 受診率 0.73% 需用費【7千円】 委託委託料【147千円】	
	達成度の評価	・目標を達成できたものは、朝食の項目のみであった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での教室・講演会等の開催は減少したが、ハイリスクアプローチについては個別の支援に切り替えたり、ポピュレーションアプローチについては、広報 紙やホームページなどを通じて生活習慣病予防に関して普及啓発を行ったが、目標値を達成するには至らなかった。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、対面での教室・講演会等も行っていく。口腔に関しては、特定健診等から自覚症状があり歯科医院の受診をしていない者に対して、 電話・郵送または必要に応じて訪問を行い歯科衛生士が歯科保健指導・受診の勧奨を行う。また、口腔機能低下を予防する方法について健康づくり推進員等を通じて普及啓発をすることで、咀 しゃやく機能の低下を抑止する。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
32	疾病の早期発見の 推進 (4-1-2)	肺がん検診受診率	17.0%	11.9%	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療のために、肺・胃・大腸・子宮・乳がん検診などを実施します。	■集団がん検診 胃がん 14,383人 666人 4.6% 肺がん 14,383人 1,168人 8.1% 大腸がん 14,383人 1,312人 9.1% 乳がん 8,361人 697人 8.3% 子宮頸がん 9,072人 564人 6.2% 前立腺がん 5,662人 203人 3.5% ■個別がん検診 乳がん (8,361人) 197人 2.3% 子宮頸がん (9,072人) 202人 2.2% ■その他 胃がんリスク検診 ー 140人 ー *上記、人間ドック含まず 【需用費】 216千円 【役務費】 57千円 【委託料】 13,956千円	健康介護課
		人間ドック受診率	13.0%	6.9%	人間ドック事業 【国保】	疾病の早期発見・早期治療のため、短期人間ドックの助成をします。	○人間ドック 対象者数 5,656名 受診者数 393名 契約医療機関 9か所 【需用費】 40千円 【短期人間ドック助成金】 17,105千円	
		特定健診受診率	52.0%	26.0%	特定健康診査 事業 【国保】	生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査を実施します。	○特定健診 対象者数 4,817名 受診者数 1,267名 内訳 集団683名 個別163名 みなし28名 人間ドック393名 【報償費】 34千円 【需用費】 11千円 【役務費】 584千円 【委託料】 5,143千円 【賃借料】 396千円	
		達成度の評価			・肺がん検診、人間ドック、特定健診の受診率について、すべて目標を達成することができなかった。コロナ感染を警戒し、受診控えがあったことにより、目標値を達成できなかったのではないかと考える。また、コロナ感染予防対策として、集団がん検診は予約としたため、コロナ禍以前と申込方法を変更したことも、受診率が低い要因として考えられる。令和3年度がん検診の申込者が少なかったため、令和元年度受診をしたが、令和2年度未受診で、令和3年度申込をしていない者に対し、個別に郵送にて受診勧奨をしたところ、申込者は増加した。 ・令和4年度特定健診についてはAIを利用した受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。また、従来の受診勧奨に加え、LINEによる受診勧奨も行う。			
33	医療環境の充実 (4-1-3)	休日・夜間診療所受診者数の割合	7.1%	2.0%	休日・夜間急病診療 支援事業	休日や夜間における急病の受診に対応するために、成田市急病診療所及び印旛郡小児初期急病診療所の運営費について支援します。	R3実績 成田市急病診療所 受診者数 負担金 102名 3,895,779円 印旛郡市小児初期救急診療所 20名 619,000円	健康介護課
		達成度の評価			目標値は達成はできなかった。コロナ禍で受診を控えたり、コロナ対策でマスク等での感染予防対策をしっかりと行ったため、他のウイルス等の感染が少なく、診療所の利用者が減少したのではないかと考える。住民が受診を控え、重症化することのないよう、健康カレンダー、広報さかえ、栄町LINEなどを活用し、休日・夜間急病診療所について周知していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
34	地域包括ケアシステムの構築 (4-2-1)	地域ケア会議の支援検討件数	22件	13件	地域ケア会議の推進	医療や福祉関係者等との協働による高齢者の支援の充実とそれを支える地域の基盤づくりのため、関係者や専門職によって一人一人の高齢者の支援を協議する「地域ケア会議」を推進します。	緊急性の高い困難事例、自立支援・重度化防止・介護予防の事例を取り上げ、課題の具体的な対応策を図るための専門職による地域ケア会議を開催しました。その中で、自立支援型ケア会議は11回、困難事例のケア会議は2回実施しました。目標値に達しなかった要因としては、ケアマネから提供されるケースに絞って案件としていたことによる。今後は、生活支援コーディネーターの機能強化を図り、個別課題を積み重ね、地域課題の発見に取り組んでいく。 R3年度実績 13件	健康介護課
		高齢者等の相談件数	2,100件	1,235件	地域包括支援センター事業	地域高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うため、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関として、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを設置・運営します。	高齢化の進展に伴う一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴う生活課題の多様化に対応するため、体制や機能の強化を図るため、地域包括支援センターに保健師1名の増員(計5名)や電話回線を増設するなど、センター業務の充実を図りました。 また、在宅介護支援センターと定期的に会議を行い、高齢者の福祉の増進について情報共有や検討を行いました。 なお、目標が達成できなかった要因として、高齢者の抱える問題が多様化していて本人は問題に気付かず相談しないことがあげられます。そういった高齢者やその家族が相談できる体制や相談に繋がる取組みを推進します。 内訳 地域包括支援センター相談件数 1,180件 在宅介護支援センター相談件数 30件	
		緊急通報装置の設置数	96台	93台	高齢者緊急通報装置貸与事業	一人暮らしの高齢者が、急病や災害時の緊急時において迅速かつ適切に対応でき、高齢者の安心・安全を図るため、独居の高齢者に緊急通報装置を貸与します。	在宅医療・介護連携推進事業のうち、栄町三師会の協力の下、地域の医療・介護関係者等が参画する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出について意見交換し、解決策等の検討に努めました。 R3年度実績 7回開催 また、医療法人社団育誠會に委託している「在宅医療・介護連携に関する相談支援」事業については、医療介護サポートセンターを設置し、町内外の各専門機関および専門職の連携に努めました。 R3年度実績 25件	
		医療介護連携の推進			医療介護連携の推進	地域において医療・介護が一体的に提供できるよう、関係機関が連携し、協働による包括的かつ継続的な医療・介護が提供されるための基盤整備を推進していきます。	緊急通報装置貸与事業について、町広報誌等により周知を行い、一人暮らし高齢者が急病等の緊急時において迅速かつ適切に対応でき、高齢者の安心・安全を図るため、緊急通報装置を貸与しました。 なお、目標が達成できなかった要因として、年間で25台新規に設置しているが、入所等による撤去が13台と多かったため、高齢者の増加により設置の要望は年々増加しています。 R3年度実績 93台	
		達成度の評価				・地域ケア会議の支援検討や高齢者の相談については、目標値は達成できなかった。今後は相談等につながる取組みを推進して、多職種による検討を行う。 ・緊急通報装置については、目標値は達成できなかった。緊急通報装置を必要とする人が利用できる制度になるよう検討し、引き続き周知に努めます。		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
35	介護予防・重度化 防止の推進 (4-2-2)	要介護・要支援認定率	13.9%	11.50%	介護予防・生活支援 サービス事業	要介護状態の予防と自立に向けた支援や多様で柔軟な 生活支援のある地域づくりを推進するため、訪問・通所 サービス等を実施します。	要介護状態等となることの予防のため、要支援1,2及び基本チェックリストに該当したかたに対し、介護予防ケア マネジメントに基づき訪問型介護や通所型介護によるサービスを提供しました。 ・訪問介護(従前相当)10事業所 のべ546人 ・通所介護(従前相当)21事業所 のべ1,097人 ・訪問型サービスA(緩和型)1事業所 のべ24人 ・通所型サービスA(緩和型)1事業所 のべ552人 ・通所型サービスC(短期型)1事業所 のべ105人	健康介護課
		地域介護予防活動補助 団体数	28団体	23団体	地域介護予防活動 の支援	地域で介護予防活動を行う住民主体の団体に対する支 援や、地域のリハビリテーションに関係する専門職が活動 等を支援することにより、地域における介護予防活動の充 実を図っていきます。	介護予防に資する様々な活動を行う住民主体の通いの場を充実させるため、支援を行いました。また、高齢者が 身近な場で介護予防活動に参加できるよう、団体登録のない地区で活動団体の発足を促進しました。 なお、目標が達成できなかった要因として、外出を控える習慣が各種サロンや趣味活動の減少を招いている傾 向にあります。今後、感染対策をしながら高齢者の気持ちに寄り添った活動支援が求められています。 R3年度:23団体	
		達成度の評価			・要介護認定率は、介護予防事業等の実施により認定率は上がっていないことから、目標値は達成した。 ・地域介護予防活動補助団体数については、目標は達成できなかった。活動団体の発足を支援に努めます。			
36	認知症対策の推進 (4-2-3)	認知症初期集中支援件 数	7件	3件	認知症初期集中支 援チームの充実	医療機関や地域包括支援センターとの連携のもと、認知 症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支 援チーム」を充実させ、早期診断・早期対応に向けた支 援体制を構築します。	柴白翠園(委託)と役場内に2チームを設置し、認知症サポート医、認知症専門医を含む認知症初期集中支援 チーム会議を毎月1回開催して、認知症が疑われる人や認知症の人に対して検討を行い、適切な支援を行っ ている。 なお、目標が達成できなかった要因として、認知症に関する相談が少なく、支援対象に繋がらなかったことがあ げられる。認知症症状を広く周知して、家族等が早めに相談できる体制を整備して、初期集中支援につなげてい く。 R3年度支援:3件	健康介護課
		認知症サポーターの延 人数	2,600人	2,518人	認知症サポーター養 成事業	認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることができ るよう、地域住民等が認知症に関する正しい知識を持ち、 認知症やその家族をあたたく見守り支援する「認知症 サポーター」を養成します。	町民を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。 なお、目標が達成できなかった要因は、感染予防のため少人数で実施したことによる。今後は、基本チェックリス トの該当者に研修案内を通知したり、オレンジサロンの参加者が、認知症サポーターに興味を持ってもらえるよう周 知していく。 R3年度実施:3回 R3受講者:町民、行政職員、看護学生、計43人養成	
		達成度の評価			・目標値は達成できなかった。今後も認知症初期集中支援につながる取組みを推進していく。 ・認知症サポーターについては、地域住民、特に高齢者にも身近な話題となるよう働きかけをしてサポーターの養成を行い、認知症の早期発見を目指す。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
37	障がい者支援の充実 (4-2-4)	障がい福祉サービスを利用した延べ利用人数	2,700人	2,912人	障がい福祉サービス提供事業	障がいのある方やその家族が自立した生活ができるように、施設入所、居宅介護及び就労支援サービスや障がい児通所サービスを提供します。	障害福祉サービスの延べ利用人数(延べ2,912人) ○介護訓練等給付費 【452,879千円】 ・自立支援給付費 2,912人【326,058千円】(生活介護501人、居宅介護312人、共同生活援助306人、就労継続支援B型311人ほか1,482人) ・障害児通所給付費 1,372人【126,568千円】(児童発達支援389人、放課後等デイサービス931人ほか52人) ○自立支援医療給付金 128人 【21,191千円】 ○移動支援委託 101人 【2,130千円】 その他委託料 【25,504千円】	福祉・子ども課
		障がい者相談件数	4,200件	3,399件	障がい福祉サービス提供事業	相談支援事業所2か所に委託をして、相談支援を提供します。 また、365日、24時間の緊急対応や緊急保護等にも対応できる基幹相談支援センターを設置していきます。	○障害者相談委託 【5,954千円】 相談件数 延べ3,399件(2か所) ①いんば障害者相談センター2,963件 【4,590千円】②成田地域活動支援センター委託相談 436件 【1,364千円】 ※①は単費、②は地域生活支援事業費補助金の対象(国1/2県1/4町1/4であるが例年6割程度)	
		障がい者の就労支援による一般就労移行人数	2人	1人	障害者就労支援事業	駅前清掃事業を町内の障がい者就労支援事業所に委託するとともに、障がい者が就労継続支援事業所等に通所する際の交通費を補助するなど、障がい者の就労を支援します。	○障害者就労支援事業委託 【322千円】 委託先 NPO法人ねむの里清掃実施 96回 ○知的障害者施設通園負担金 【1,406千円】 対象者 17名(通所先14事業所)	
		心の相談ほっとスペースにおける参加者の満足度	84%	—	心の相談ほっとスペース事業	町民が心の健康に関して気軽に相談できる場所として、心の相談ほっとスペース事業を実施します。	心の相談ほっとスペース事業 ○心の相談開催毎週火曜日10時15分～12時15分 44回/年参加者 延べ13人 ○デイケアクラ開催隔週金曜日10時～12時 24回/年参加者 延べ39人 ※令和2年度より障害者相談委託事業として実施	
		達成度の評価			福祉サービスの利用は順調に推移したが、コロナ禍の影響で訪問相談支援が制限された時期があったため、未達成となった事業があった。行動制限の緩和に伴い訪問相談件数も回復傾向にあるため、推移を見守るとともに、相談支援等サービスの必要な障害者が適切に支援を受けられるよう、引き続き周知を図っていく。 心の相談ほっとスペース事業における参加者の満足度については、事業の実施方法の転換により令和2年度以降未測定の状態が続いているため、後期基本計画策定のタイミングに合わせて成果指標の見直しを行っている。			
38	地域福祉活動の充実 (4-2-5)	民生委員・児童委員の年間活動回数	820件	654件	民生委員・児童委員活動支援事業	町民が抱える相談等について民生・児童委員(主任児童委員)が人権やプライバシーに配慮しつつ、解決に向けて相談等に対応します。	・高齢者に関すること 361件 ・障害者に関すること 34件 ・子どもに関すること 109件 ・その他 150件	福祉・子ども課
		生活困窮・生活保護相談の支援件数	36件	21件	生活困窮者相談支援事業	生活に困窮する町民について、困窮の程度に応じ必要な福祉サービスの情報提供若しくは生活保護申請の進達を行い、生活基盤の安定、自立を支援します。	さかえ・すいすいワークライフサポートセンターにより毎月第2第4金曜日に生活困窮出張相談を実施 21件	
		達成度の評価			・民生委員・児童委員の活動回数については、新型コロナウイルスの影響により、訪問活動が制限されたことにより、達成には至らなかった。 ・生活保護及び生活困窮者の相談においては、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加し必要な措置及び関係する支援機関等の支援につなげたが、目標は達成できなかったことから、生活困窮相談については引き続き広報啓発活動を行っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
39	国民健康保険会計等の健全運営の推進 (4-3-1)	国民健康保険税の水準	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	国民健康保険会計の健全運営の推進	町民の健康増進を図るとともに、適確な国民健康保険税の確保とルールにのっとった国民健康保険会計への繰出しを行うことにより、国民健康保険会計の健全運営の推進に取り組みます。	○保険基盤安定繰出金【111,541千円】 (国負担金【20,661千円】、県負担金【62,996千円】) ○出産育児一時金等繰出金【3,640千円】 ○国保特別会計事務費繰出金【13,915千円】 ○財政安定化支援事業繰出金【12,122千円】 ○その他一般会計繰出金【3,654千円】	住民課
		国民健康保険税の収納率	現年分 95.50% 過年分 14.10%	現年分 95.94% 過年分 11.52%	国民健康保険税収納率の向上	国民健康保険税について、口座振替納付の促進や短期被保険者証の交付などにより年度内収納を推進するとともに、滞納整理事務を充実し、収納率の向上に取り組みます。	○被保険者証交付時の折衝・納付勧奨 (短期被保険者証224世帯→163世帯:61世帯減) (資格証明書10世帯→3世帯:7世帯減) ○コールセンターの活用 (電話催告:949件) ○窓口や広報紙等での口座振替の推奨 (口座振替件数:7,817件) ○各種保険給付から納付交渉・相談による国保税への充当(29件・841,980円) ○納付勧奨通知(1回・38件) ○社保加入届出勧奨 (通知:70件、ほか窓口・広報紙での周知) ○新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免(9件 1,172,800円) ○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給(1件 40,063円)	
		達成度の評価			・国民健康保険税の水準は目標を達成した。 ・国民健康保険税の収納率は、短期被保険者証の更新時や各種保険給付の申請時に納付交渉に努めるとともに、窓口や広報紙を利用した口座振替の推進を行うなど収納率の向上に努め、現年分収納率は目標を達成したが、新たな滞納繰越を発生させないよう現年分の収納を優先したことから、過年度分収納率は目標に届かなかった。			
40	介護保険会計の健全運営の推進 (4-3-2)	介護保険料の水準	4,457円	4,340円	第8期介護保険事業計画策定事業	高齢者の課題やニーズを把握し、給付実績等の分析、介護保険サービスの見込量、介護保険料の設定等を内容とする栄町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定します。	【令和元年度】アンケート調査を実施(12月～1月)※日常生活圏ニーズ調査(回収数1,033件59.5%)及び在宅介護実態調査(回収数130件 47.1%) アンケートの集計・分析実施 【令和2年度】アンケート結果、給付実績等の分析、介護保険サービスの見込量を推計し、栄町高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画を策定した。 栄町高齢者福祉推進協議会(計画部会8月12月2月、諮問2月、答申3月) パブリックコメントの実施(2月3日～17日)介護保険条例の一部改正(3月) 【令和3年度】町民へ介護保険料額の周知(ホームページ掲載(10月11日)広報さかえ掲載(6月号)介護保険パンフレット(利用ガイド)作製(1,500部)) 第8期介護保険事業計画の進捗状況を管理(保険料の決定)	健康介護課
		介護保険料の収納率	現年分 99.50% 過年分 26.60%	現年分 99.70% 過年分 22.74%	収納対策の推進	65歳以上の介護保険料を所得段階に応じ適正に付加すると共に、介護保険サービス利用者の介護給付費の財源とするため、介護保険料を適切に徴収し、介護保険会計の健全運営に取り組みます。	介護保険被保険者証の発送時に介護保険制度の周知を図るため介護保険のしおりを同封し収納率向上に取り組みました。また介護サービス利用の相談や介護認定申請手続きに来庁した滞納者には早期納付を促しました。定期的に開催される収納対策会議において他課との情報交換を行いました。新型コロナウイルス感染症による感染拡大を考慮し臨戸徴収を実施せず催告書を発送しました。徴収率は現年分は目標指数を上回り(R:99.52% R2:99.60% R3:99.69%)5月16日現在)過年度分は下回る状況。(R:27.10% R2:24.46 R3:19.52%)	
		達成度の評価			介護保険料の収納率は過年度分が目標を達成できなかったことから、今後は初期滞納者に早期納付を誘導し新規滞納者を増やさないように取り組む。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
41	国民年金事務の適正処理等 (4-3-3)	年金相談に関する苦情等の件数	0件	0件	国民年金窓口事務の適正処理等の推進	国民年金の手続について分かりやすく説明するとともに、適切で迅速な事務処理に努め、国民年金窓口事務の適正処理等の推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得、種別変更、住所変更等の進達(590件) ○広報紙等による啓発(6回) ○社会保険労務士による年金相談(1回実施:3人利用) ○未支給、障害状況等確認書、障害基礎年金裁定請求書等の進達(77件) ○免除申請等進達(一般149件、学生特例67件、産前産後4件) ○未納者対策情報データ伝送 	住民課
		達成度の評価			窓口等で分かりやすい説明に努め、窓口事務を適正に行ったため、苦情はなく目標を達成した。			
42	生産性の向上の推進 (5-1-1)	農作物の出荷額	1,799,200千円	1,219,759千円	飼料用米等拡大事業	水田における農業経営の安定化と生産力を確保するため、主食用米の需給調整と併せて飼料用米等の新規需要米や大豆等の作付を推進します。	飼料用米等拡大事業補助金 56件 令和2年度飼料用米面積 523,107㎡ 令和3年度飼料用米面積 1,726,123㎡	産業課
					生産性向上設備導入支援事業	生産力や収益性を向上させるため、強い農業・担い手づくり総合支援事業や、ちばの園芸次世代産地整備支援事業などの補助金を活用して、生産体制の構築や省力機械・苺ハウス等の農業施設の整備を支援します。	令和2年度 ちばの園芸次世代産地整備支援事業 浅倉真理(パイプハウス) 7,562,000円 経営体育成支援事業補助金 杉田和司(コンバイン) 3,000,000円 被災農業者向け経営体育成支援事業 33,834,000円 令和3年度 事業実施無し	
		新たな基盤整備事業採択数	2件	0件	土地改良施設等整備推進事業	農産物の生産性向上を図るため、ほ場の大区画化・汎用化を推進します。また、老朽化が進む既存施設については計画的な修繕や更新により各施設の長寿命化を推進します。	土地改良施設維持管理適正化事業補助金 6ヶ所(請方・南・出津・北辺田矢口・印旛沼、成田北部) 緊急自然災害防止対策事業排水路整備工事 2カ所(須賀地先) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 1カ所(和田) 県営かんがいほ場整備事業補助金 2ヶ所(押付・酒直南部) 竜台川排水機場改修事業負担金	
		遊休農地の解消面積	2.5ha	1.1ha	遊休農地活用の促進	遊休農地の定期的な調査や指導を行い、遊休農地化が進行している農地の活用を推進します。	目視による農地全体の巡回調査調査面積 24.0ha 調査数 428筆 調査実施期間 8月～9月 調査員数 20人 令和2年度解消面積 1.4ha 令和3年度解消面積 1.1ha	
達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の出荷額については、米価下落及びコロナウイルス感染症発現により大口の出荷が減少したことにより、目標を達成できなかった。 ・新たな基盤整備事業採択について、県のスケジュールに遅れが生じていることから採択に至らなかった。今後も引き続き採択に向け説明会の開催等を行い推進していく。 ・遊休農地は、1.1ha解消されたが農業従事者の高齢化による労働力の低下や後継者不足により、耕作条件の悪い農地などで遊休農地化が進行したため目標を達成できなかった。今後も定期的な調査を実施し、遊休農地の所有者等へ啓発などにより、遊休農地面積の解消を目指すとともに農地の活用を推進する。 					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
43	農業の担い手などの確保 (5-1-2)	新たに認定新規就農者に認定される農業者数	8人	3人	新規就農者育成事業	新規就農者等の発掘と育成を図り、安定した経営が持続できるよう支援します。	農業次世代人材設備資金支援事業 3人 浅倉真理(750,000円+393,873円) 奥野順也(750,000円) 湯浅貴登(750,000円)	産業課
					農業経営基盤強化事業	農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者や新規就農者を認定し、これらの者に対して総合的な支援を図ります。	基盤強化促進協議会 3回【230千円】 農業経営改善計画の認定又は人・農地プランについて調査審議する	
		新たに認定農業者に認定される農業者数	47人	43	認定農業者育成事業	認定農業者の発掘と育成を図り、安定した経営が持続できるよう支援します。	農業経営基盤強化利子補給事業補助金【3千円】 対象者 大野久男氏 償還期限R5.1.20のため令和4年度で事業終了 新規対象者は発生しない。	
		農地の利用集積面積	675ha	488ha	担い手への農地利用集積事業	農地中間管理事業を活用して、貸付希望農地の掘り起こしを推進するとともに、意欲ある経営者に対し計画的に農地の利用集積を図ります。	地域の農地集積を図るため農地中間管理事業を実施した。 貸付面積42ha(集積率34.4%) ○農地中間管理事業補助金等【6,752千円】 ○専任会計年度任用職員1名報酬等【1,824千円】 ○パソコン借上料等【235千円】	
		達成度の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに認定新規就農者に認定される農業者数については、3人で目標は達成できなかった。 ・認定農業者47人の目標に対して、43人であったことから達成できなかった。 ・農地の利用集積面積については、約42ha貸し付けたが目標には届かなかった。 				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
44	農産物の高収益化の推進 (5-1-3)	高収益作物の栽培に取り組んでいる農業者数	28人	28人	農産物ブランド化事業	農業生産者の所得向上を図るため、黒大豆や米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	米のブランド化推進事業【104千円】 食味コンテスト出品者数 20人	産業課
		6次産業化品目数	18品	20品	特産品の6次産業化推進事業	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、販路の開拓の他、加工販売施設の整備などの取組みを支援します。	特産品の6次産業化推進事業 PR経費【110千円】 スポーツフェスタ、さくらまつり等でのPR	
		黒豆(どらまめ)の生産面積	18.2ha	10.0ha	黒大豆を活用した地域経済活性化事業 ★総合戦略	特産品「黒大豆」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	特産品栽培強化奨励金事業【1,117千円】 面積拡大者 6名 貸出協力者 7名 新規拡大面積 10,389㎡ 貸出協力面積 13,057㎡	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> 高収益作物の栽培を積極的に取り組む農業者数が増加したことから目標達成できた。今後も地域農産物の「ブランド化」について周知し、ブランド化により栽培農業者数が増加するよう推進していく。 6次産業化品目については目標を達成した。 豆の栽培面積について、農家の高齢化による減少により目標を達成できなかった。引き続き奨励金について周知を行い生産者を増やしていく。 			
45	環境保全型農業の推進 (5-1-4)	環境負荷の軽減に取り組んでいる農業者数	26人	6人	有機農業支援事業	減農薬、低農薬栽培による農産物の栽培や環境に配慮した農業用機械の導入を促進し、安全で安心な農産物の生産を行う農業者を支援します。	有機農業に取り組んでいる稲作生産者に対して有機農業支援事業補助金を交付した。【185千円】 ちばエコ 小倉毅、長谷川孝一、加藤一男、朝倉友子 有機JAS 大野久男、杉田勉	産業課
		多面的機能支払制度活用組織数	10組織	8組織	農地多面的機能交付金事業	農業が有する、自然環境の保全や良好な景観形成等の多面的機能を維持するため、地域が行う共同活動を、多面的機能支払制度を活用して支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払推進事業委託【640千円】 多面的機能支払交付金に係る活動実施状況を確認するため、町が現地調査を行う必要があるところ、これを委託して実施した。 ○多面的機能支払交付金【18,550千円】農用地の草刈、水路の泥上げ等の農地維持活動を行う活動組織に対して交付金を交付した。 ①みどりネット請方環境保全会 23,980a 7,194,000円 ②みどりの酒直保存会 5,287a 1,585,800円 ③押付環境保全会 5,690a 1,707,000円 ④みどり水の南部保存会 5,367a 1,605,900円 ⑤桝原開拓組合地域資源保全会 303a 90,900円 ⑥水と緑の新田保全会 3,408a 1,021,800円 ⑦和田環境保全会 6,800a 2,040,000円 ⑧布鎌西部環境保全会 11,717a 3,304,000円 	
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の軽減に取り組んでいる農業者については、販売価格にあまり反映しないため生産する農家が少なかったことから、目標を達成できなかった。 多面的機能支払制度活用組織数については、新規立ち上げ団体が1団体あったが目標を達成できなかった。北辺田矢口地区は導入を検討していたが見送られた。その他、土地土地改良区の説明会の際に多面的機能支払い交付金について説明を実施し、他地区への啓発を実施した。 			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
46	中小企業の経営基 盤強化の支援 (5-2-1)	国・県の各種補助制度 等の活用件数	5件	4件	商工会活動支援事 業	栄町商工会が実施する既存商業経営改善普及事業および地域活性化を図るための地域総合振興事業に対し補助を行います。	小規模事業者支援事業費等補助金(経営改善普及・地域総合振興事業) 2,720,554円 【主な事業】 ・商業振興事業…栄町グルメスタンプラリー(18店舗参加・256名応募)等 ・工業振興事業…建設協同組合による駅前イルミネーションの設置・撤去等 ・観光振興事業…コロナ禍であったためイベント中止 ・経営指導員による指導…巡回指導:398件・窓口指導:694件 小規模事業者支援事業費等補助金(街路灯維持管理事業) 420,457円	産業課
					中小企業の生産性 向上支援の推進	ITや業務の効率化を図る先端設備などを導入する取組に対し、国・県の助成制度等を周知し、中小企業者の生産性向上の推進に取り組みます。	・町ホームページで各制度の優位性をPR(随時) ・商工会をととして各種制度のPR(随時)	
		小売業の年間商品販売 額	—	—	中小企業資金融資 支援事業	経営の安定化のために、中小企業に対し、設備投資や運転資金などの事業資金の支援や償還利子への利子補給を行います。	融資件数 35件	
		達成度の評価			新型コロナウイルス感染症特別貸付等の実質無利子での融資制度が整備されたことから、町の支援制度を利用する事業者の増加にはつながらず目標を達成しなかった。			
47	創業・起業・事業 継承の支援 (5-2-2)	栄町創業支援補助金制 度利用件数	3件	1件	栄町創業支援補助 事業	町内での創業や起業を推進するため、事業所の借入費用や、設備の整備費などの資金の一部補助を行います。	創業希望者の相談件数:4件(うち創業支援補助金の活用件数:1件) ・活用業者:1件・建設業(リフォーム・屋根工事等)	産業課
		創業・起業・事業継承 件数	30件	31件	創業・起業等の相談 窓口等の充実	町内での創業や起業を推進するために、商工会と連携して、国や県等の補助制度の活用を促進する創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口の充実を図ります。	・商工会をととして相談窓口を実施相談件数 5件 【内訳】創業支援相談4件(サービス業、建設業、飲食店等) 事業承継相談1件(運送業) ・商店等経営支援補助金申請件数:31件 13,489千円	
		達成度の評価			・創業支援補助金制度利用件数については、相談窓口を利用された事業者のうち創業支援補助金活用が1件であり、目標を達成しなかった。 ・創業・起業・事業継承件数については、年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が停滞したが、町内での新規創業・事業継承者が6件と、目標を達成した。今後も引き続き、商工会をはじめ産業団体等と連携し、町内での創業や事業継承を促進していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
48	まちなか商店の活性化の推進 (5-2-3)	商工会の新規加入件数	5件	10件	イベント広場の整備 事業	まちなか商店への誘客の促進と賑わいの創出を図るため、旧役場庁舎の跡地を多目的に利用できる広場として整備していきます。	イベント広場の活用件数:1件(西の市)	産業課
					がんばる商店応援補助 事業	町内の空き店舗等を活用した事業の拡大や、買い物環境の整備のための経費の一部を商工会を通じて助成します。		
		達成度の評価			賑わいの創出のために令和元年度に整備されたイベント広場は、コロナ禍であったためイベントの実施が困難だったため「西の市」以外では活用できていない。また、商工会への加入件数は、コロナ禍により支援金等の相談件数が増加したことに伴い、商工会への加入斡旋を同時に実施した結果、加入件数の増加につながり目標を達成できた。			
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加 (5-3-1)	観光客総入込数	505千人	229千人	観光プロモーション推 進事業	観光資源の活用と地域の連携によって交流人口を増加させ、経済の活性化を図るために、豊かな自然や文化財などの観光資源やイメージキャラクター「ドラム」などを活用した観光プロモーションを推進します。	・大型商業施設等でのプロモーション活動:3回(成田市・印西市・柏市において、どらまめやコスプレの館のPR活動を実施) ・千葉県SNSへの情報提供(マイクツーリズム):随時	産業課
		リバーサイドフェスティ バル来場者数	63千人	未測定	リバーサイドフェスティ バル事業	町の元気づくりの一環として町内外から集客できるイベントである、花火大会やダンスコンテスト、河川イベントなどで構成する『さかえリバーサイドフェスティバル』を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	
		達成度の評価			・新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間にわたる外出自粛や観光施設の営業自粛および入場制限等によるイベントが中止になるなどし、観光入込客が激減したとともに、観光業にも大きな影響を及ぼし目標を達成できていないことから、前年度に続きアフターコロナを見据えた身近な観光(マイクツーリズム)の推進を実施した。 ・リバーサイドフェスティバル来場者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止としたため未測定。			
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進 (5-3-2)	外国人観光客数	8,400人	0人	相撲を活用した外国 人観光客誘客事業 ★総合戦略	地方創生推進交付金を活用した、日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業として、日本の国技である「相撲」に着目し、日本を訪れる外国人観光客に対し、「日本の相撲」を体験できる場をつくることにより、外国人観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。	日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業、実績なし	産業課 生涯学習課
					コスプレを活用した地 域経済活性化事業 ★総合戦略	コスプレの利用客を増加させるために情報発信や交通アクセスの向上などを図ると共に、コスプレ関連商品の販売等を行い、地域経済の活性化と、事業の充実を図ります。	・コスプレの館 利用人数:1,871人 コスプレ等体験料:926,450円 ・忍者体験教室の開催 2日間 21名参加 ・観光関連団体との連携による海外情報発信 ・貸出衣装の購入 衣装 43着 小物、付属品等 187点 ・町外プロモーション(印西・成田イオン、柏アリオ) ・SNS活用プロモーション 著名人を登用して大手情報サイト、ラジオ中継、タレントのSNSを使ったメディアミックスによる情報発信	
		達成度の評価			・コスプレを活用した地域経済活性化事業については、感染症の影響により昨年に引き続き入国規制により訪日外国人観光客の実績は挙げられなかった。そのため、本事業では国内観光客へのPRに重点を置きつつ、外国人の入国規制がなくなった後を見据えて、各種観光団体と連携して海外向けのSNS等による情報発信を実施。全体の観光客数は回復傾向となり、外国人にあってはSNSでの反応も好感触であった。今後は、SNSの独自アカウントなどにより、若者からファミリー層、海外に向けての情報発信の強化を中心に観光客回復に努める。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
51	矢口工業団地の拡張の推進 (5-4-1)	矢口工業団地の拡張面積	建物完成	—	矢口工業団地の拡張の推進事業	(第1期拡張事業) 税収の増加と雇用の創出を図るため、矢口工業団地の拡張用地の造成を進め、新たな工場建設が早期に行われるよう取り組みます。	(第2期矢口拡張事業) ・造成工事(2.6ha)【129,910千円】※工事中 ・農業用排水路切直し工事【32,940千円】	まちづくり課 産業課
		矢口工業団地企業の税収収入額	277百万円	214百万円		(第2期拡張事業) 新たな進出企業の要望に応え、税源のかん養と地元雇用の創出を図るため、更なる工業団地の拡張事業に取り組みます。		
		矢口工業団地内企業の町民雇用者数	380人	223人	町民の雇用創出の促進	新たに建設された工場等に就職した町民に対し、奨励金などを交付して、町内企業への就職の促進に取り組みます。	雇用奨励金制度の創設検討にむけた情報収集活動。	
		達成度の評価			・コロナ禍の影響で、外食産業や観光業界等の業績落ち込みの影響を受けて、新工場への投資計画に遅れが生じている。今後については、第2期矢口工業団地造成工事が完了予定であることから、新たな工場建設が早期に行われるよう取り組んでいく。また、成田空港の機能強化に伴う工業団地への新規進出等の誘致に取り組む。 ・矢口工業団地内企業の町民雇用者数の町民の雇用については、目標を達成できなかったことから、今後はさらなる雇用拡大のため、雇用奨励金制度等の雇用拡大策を検討していく。			
52	企業誘致等の推進 (5-4-2)	企業誘致数	—	—	国道356号バイパス沿い等への企業誘致の促進	都市マスタープランに位置付けられた沿道ポテンシャル活用エリアなどへの企業誘致の促進に取り組みます。	年度当初に、金融機関から企業に話をしてもらうように依頼したが、新型コロナウイルス感染症に端を発した景気後退により、町内に進出する企業がなかった	まちづくり課 産業課
		雇用者数	—	—	国道356号バイパス沿い等への企業誘致の促進	都市マスタープランに位置付けられた沿道ポテンシャル活用エリアなどへの企業誘致の促進に取り組みます。	年度当初に、金融機関から企業に話をしてもらうように依頼したが、新型コロナウイルス感染症に端を発した景気後退により、町内に進出する企業がなかったため、雇用人数も0人だった	
		達成度の評価			・沿道ポテンシャル活用エリアなどへの企業誘致に向けた用地がないため、企業の誘致につながらなかった。 ・企業誘致数及び雇用者数に関しては、金融機関へ情報提供を行い問い合わせがあったものの、企業の進出にまでは至っておらず目標を達成できなかった。引き続き金融機関の協力を得ながら、企業誘致を図る。			
53	既存企業の振興の推進 (5-4-3)	製造品出荷額	28,800 百万円	—	雇用就労支援事業	ハローワークと連携した就労セミナーなどの開催と共に、ジョブカフェによる若者就労サポートや継続的な雇用情報の発信により、町内雇用と就労の支援に取り組みます。	・若者就労サポート 毎月1回開催 相談人数:年間33名 ・中高年向け就職支援セミナー開催 1回(セブンイレブン共催) 参加者:4名 ・女性のための再就職支援セミナー開催 2回(成田広域、印西広域) 参加者内訳:成田会場:19名 印西会場:18名	まちづくり課 産業課
		既存工業団地の活性化			矢口工業団地連絡協議会をとおして企業間の連携を図り、工業団地の活性化に取り組みます。	コロナ禍であったため、協議会としての活動は自粛となったが、工業団地内の美化活動を1回実施し、企業間連携を図った		
		達成度の評価			新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定した9市町合同の空港関連企業就職説明会や工業団地の活性化事業は行えなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
54	特色ある学校づくり の支援 (6-1-1)	児童・生徒へのアンケート ○学校生活アンケートによる「将来に対するビジョンを持つことができている」と考える児童生徒の割合	小90% 中85%	小69% 中72%	スクールバス運行事業	小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行います。	小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行った。 ・安食台小学校スクールバス運行 年間200日 ・栄中学校スクールバス運行 年間288日 ・布鎌小学校児童送り 年間129日	学校教育課
		学校評議員へのアンケート ○学校評価アンケートによる「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合	80%	100%	教員アシスタント職員活用事業	教員の長時間勤務環境を是正し、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント職員を全校に配置します。	教員アシスタント職員を各小中学校に1名配置した。また、ICTの導入にあたり校務が増加傾向にあったため昨年度より1名増し配置した。 (延べ9人配置 ※教員アシスタントの働き方によって2名体制の学校もある。)	
		学校評議員へのアンケート ○学校評価アンケートによる「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合	80%	100%	校務支援ICT活用事業	教職員の校務作業の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保するため、コンピュータを使った校務支援処理を行います。	校務支援システム 123台 ・成績処理や出席・欠席の管理等について、各種表簿と自動で連携 ・年度末の児童生徒の進級処理 ・年度末の教職員の事務処理の時間の短縮	
		地域人材等の活用推進事業(ゲストティーチャー活用事業)			地域人材等の活用推進事業(ゲストティーチャー活用事業)	ゲストティーチャーとして、地域人材を活用し、教育活動の充実のための学校支援を推進します。	地域人材を活用しゲストティーチャーとして教育活動の充実を図った。 ○全校総計 7人活用、授業実施回数 7回 ・安食小学校 年間 3人活用、授業回数 3回 ・布鎌小学校 年間 4人活用、授業回数 4回	
		達成度の評価		「保護者地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じる学校評議員の割合は達成することができたが、「将来に対するビジョンを持つことができている」と回答した児童生徒の割合については、未達成であった。教員アシスタントの効果的な活用方法について、各学校の事例を紹介し、広めていくことが重要だと考える。校務支援システムの活用については、成績処理や出席・欠席の管理等について、各種表簿と自動で連携することができる。また、年度末の児童生徒の進級処理についても容易にでき、年度末の教職員の事務処理の時間の短縮につながっている。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
55	きめ細かな学校教育の推進 (6-1-2)	教職員へのアンケート	小90% 中85%	小82% 中28%	不登校相談・支援推進事業	教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。	児童生徒の不安を解消するため相談や不登校の児童生徒に対し、学校適応専門官や相談員を配置した。 ○各小学校に対しスクールカウンセラーを配置した。 ・スクールカウンセラー 1名 小学校4校 年間44日 ○教育支援センター(ゆうかく館)に指導員及び学校適応専門官を配置した。 ・指導員1名 年間160日 ・学校適応専門官1名 ○教育支援センタ(ゆうかく館)に相談員を配置した。 ・教育相談員1名	学校教育課
		○学校生活アンケートによる「小・中が連携して児童生徒を育成することができている」と感じている教員の割合			個に応じた授業を推進するための教員の配置事業	各学校に学校支援教員、介助員等を配置して、個に応じた授業を推進します。	個に応じた授業を支援するため介助員等を配置した ○各小学校に教員免許を持つ学校支援員を配置した 週5日 6名配置 ○介助を要する児童生徒がいる学校に対し配置した。 安食小3名 安食台小1名 竜角寺台小1名 栄中1名 各週5日 ○教育支援委員会を2回開催(10月・11月) ○特別支援教育巡回相談員謝礼(3名 検査・結果)	
		児童・生徒への到達度アンケート	小86% 中90%	小60% 中76%	読書活動支援の充実(読書活動推進事業)	各小中学校に、学校図書館司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組めます。	○各小中学校に図書館司書を配置し児童生徒の読書活動の支援に取り組んだ ・各小中学校に図書館司書を配置(5校延べ5名)	
		達成度の評価	教職員アンケートでは、新型コロナウイルスの影響により、小中連携プロジェクト会議が実施できなかったこと等から共通認識のもと連携が取れず、小中学校供に目標を達成できなかった。児童・生徒への到達度アンケートでも、感染への不安から、学校生活等に対して前向きにとらえる機会が減ってしまったことで目標を達成できなかったため、今後は、様々な会議・研修会の折に、小学校同士、小中学校の連携について取り組むとともに、「新しい生活様式」の中で、児童生徒が安心して、楽しく学校生活を送ることができ、自己肯定感を高めることができるよう、学習指導の在り方や学校行事のもち方など、工夫して取り組んでいけるよう指導・支援していく。					
56	学力向上の推進 (6-1-3)	授業がわかる児童・生徒の割合	小90% 中85%	小85% 中95%	わくわくドラマ推進事業	児童生徒の漢字・計算のなどの基礎基本の学力の向上のため、小学3年生から6年生、中学生1年生から3年生を対象として、わくわくドラマを推進していきます。	○学力と学習意欲の向上に向けた学習教室の実施 ・サタデーわくドラ…新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全20回 予定中、12回開催 児童生徒71名参加 ボランティア128名参加 ・ウインターわくドラ…冬季休業中に3回開催 児童生徒81名参加 ボランティア67名参加 ・サマーわくドラ … 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全10回 予定中、3回実施 児童生徒81名参加 ボランティア63名参加	学校教育課
		中学生海外派遣事業			語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育推進を図るために町内の中学生をオーストラリアに派遣します。	○新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止		
		家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合	小85% 中80%	小79% 中83%	外国語教育の推進(ALT配置事業)	ALT3名を配置し、新学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組めます。	○ALT派遣事業による全校配置(3名) 中学校 週5日 小学校 週3日(2校) 週2日(2校) ・英語検定助成事業(対象者 141人)	
		達成度の評価	「授業がわかる児童・生徒の割合」「家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合」について、小学校で達成することができなかった。新型コロナウイルス感染症予防対策により、限られた指導方法の授業展開で対話的で深い学びに制限があったことが要因の1つである。効果的にICTを活用するなど、感染対策を考慮した授業改善を図っていく。また、「家庭学習の手引き」を周知し、自主的に学ぶ児童生徒の育成を図っていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
57	教育行政の推進 (6-1-4)	学習支援を充実させるための事業に対する苦情件数	0件	0件	私立幼稚園就園支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の所要経費の一部補助。更に、第3子以降への助成などの就園支援を行います。	○私立幼稚園の保育料の施設等利用費の補助及び私立幼稚園児副食費の助成などの就園支援 ・施設利用対象者 107名(3月末現在)31,045,790円 ・副食費助成対象者 25名(第4期)954,943円	学校教育課 教育総務課
					就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。	○経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行った。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助対象者 32名 2,664千円	
		教育委員会の開催数	12回	15回	教育総務運営事業	教育委員会会議を適正な時期に開催し、各施策に反映させることにより、円滑な教育行政を行います。	定例会 12回、委員協議会 2回、臨時会 1回 ・教育委員報酬(4名)【1,685千円】 ・教育長交際費【5千円】 ・印旛地区教育委員会連絡協議会負担金他各種負担金【65千円】	
		達成度の評価			・苦情件数は、0件で目標を達成した。学習支援を充実させるため私立幼稚園就園支援事業及び就学援助事業を行い、必要とする家庭に補助、助成及び生活支援を行った。 ・教育委員会の開催数は、協議会・臨時会を含め目標を達成した。今後も円滑に教育行政を行えるよう適正な審議を行うため、会議・協議会等を開催する。			
58	教育施設の充実 (6-2-1)	改修工事着工件数	1件	1件	学校施設大規模改修事業	適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。	・布鎌小学校大規模改修工事【33,860千円】 ・布鎌小学校校舎工事監理委託【1,980千円】 ・竜角寺台小学校校舎工事設計委託【3,190千円】	教育総務課
				4件	学校施設修繕事業	適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。	主な修繕工事 ・安食小学校体育館照明修繕工事【776千円】 ・栄中学校体育館設備修繕工事【1,119千円】 ・消防設備修繕工事【713千円】 ・トイレ修繕工事【310千円】	
		達成度の評価			学校施設大規模改修事業として、布鎌小学校大規模改修工事が繰越により令和3年度で完了した。また、修繕事業は、主な工事として4件実施し、目標数値は達成した。今後も引き続き、児童生徒が安全安心に学校施設を利用できるよう計画的に整備を行う。			
59	給食施設の充実 (6-2-2)	給食施設における修繕及び改修件数	1件	1件	施設の維持管理事業	給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。	食器食缶厨房機器修繕 【 270千円】 その他機器修繕 【 1,021千円】 ボイラー関係修繕 【 1,231千円】 施設設備修繕 【 363千円】	学校教育課
					学校給食センター建て替え事業	将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。	ふれあいプラザさかえ駐車場整備工事 【 12,056千円】 地質調査委託 【 5,390千円】	
		達成度の評価			学校給食に支障を来さないよう適宜施設の修繕を実施し目標を達成した。その他、新センターの建設に係る用地を整備し、地質調査を実施した。今後実施設計等建設に必要な業務を行っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課	
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
60	教育のICT化の推進 (6-2-3)	タブレットを使った授業数	150授業数	2412授業	ICT教育環境整備事業	情報教育の時代にあったICT化に向け、タブレットの導入等によりICT教育環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちの興味・関心を高めるICT教育の推進 ○学力向上につなげるICT教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒へのタブレットの整備(1085台) ・全小中学校への指導用デジタル教科書の整備(年間40万円分) ○タブレット端末活用による効果的授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全タブレットへの学習支援ソフトの導入 ○効果的な取組を促す、ICT支援員の配置(業者派遣ICT支援員2名、教育委員会専任職員1名)、研修会の実施(2回) 	学校教育課	
		達成度の評価			<p>タブレットを使った授業数について、2412回の授業での活用がみられた。各校においては、タブレットの活用については、当たり前のこととして取り組んでいただいているところである。授業での活用では、個人の意見を集約することに用いたり、情報収集・空き時間のデジタルドリルの活用をしたりと多岐にわたっての活用がみられた。今後は、全ての児童生徒が、学習の様々な場面において、効果的に扱うことができるよう、教職員対象の研修会や情報交換会などを行うなど支援していく。</p>				
61	生涯学習機会の充実 (6-3-1)	生涯学習事業参加者数	3,510人	1,342人	いきいき塾さかえ事業	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいき塾さかえ講座(6講座7回:延べ参加者数104人) ○青少年相談員事業(3回開催:延べ参加者数140人) ○地域ふれあい交流事業(4小学校区:延べ参加者数520人) ○放課後ふれあい教室の運営(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ○成人式の開催(参加者数110人) ○家庭教育学級の支援(2回開催:参加者数35人) ○ドラマ自然楽校(4回開催:延べ参加者数150人) ○読書教育(7回読み聞かせ:81人) ○各事業ボランティアスタッフ(青少年相談員等202人) 	生涯学習課	
		ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数	61団体	51団体	いきいき塾さかえ事業【再掲】	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえを実施します。			○いきいき塾さかえ講座(6講座7回:延べ参加者数104人)
		図書室利用者数	18,400人	17,833人	図書室管理運営事業	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに子ども達の読書活動や読書教育を支援するなど、図書室運営を行います			○窓口サービス業務(図書室利用者数17,833人) (オンライン蔵書目録検索システム利用者数255,756人)
		図書の貸出し蔵書数	58,600冊	68,363冊	図書室管理運営事業【再掲】	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに子ども達の読書活動や読書教育を支援するなど、図書室運営を行います			○蔵書整備業務(購入551冊/寄贈486冊) (蔵書数:全体58,506冊(一般書38,614冊児童書19,892冊))
		達成度の評価			<p>・生涯学習事業参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった事業があるため、目標を達成できなかった。今後は国などからの感染対策ガイドラインなどにより感染対策を実施しながら参加者の増加を目指す。</p> <p>・ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体の活動が減少したことにより団体数が減り目標を達成できなかった。今後は国などからの感染対策ガイドラインなどにより感染対策を実施しながら団体数の増加を目指す。</p> <p>・図書室利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書室の利用を一部制限したことから、目標を達成できなかったが、貸出し蔵書数は、一人当たりの貸出し冊数の制限を令和2年度より5冊から10冊に変更したため、目標値を達成した。</p>				
		その他地域教育関連事業	地域ぐるみで子どもたちを健やかに育て、青少年健全育成団体や学校支援団体等による事業を支援します。	○成人式の開催(参加者数110人)					
		家庭教育支援事業	保護者の子育てに対する不安を軽減するため、家庭教育に関する学習機会の提供と専門アドバイザーによる相談業務を行います。	○読書教育(7回読み聞かせ:81人)					
放課後ふれあい教室事業	放課後に子どもたちが安心して活動ができる場を確保するため、地域の方々の協力を得て、勉強や体験活動の機会を提供します。	○各事業ボランティアスタッフ(青少年相談員等202人)							

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
62	生涯学習施設の充実 (6-3-2)	ふれあいプラザさかえの改修数	1箇所	6箇所	ふれあいプラザさかえ施設大規模改修事業	ふれあいプラザさかえにおいては老朽化が進んでおり、施設・設備の改修・修繕を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○工事請負費 消防設備修繕工事【1,019千円】 自動ドアセンサー改修工事【942千円】 空調設備改修工事【29,799千円】(地方創生臨時交付金・繰越明許) プラインド改修工事/基幹系LAN配線工事/網戸設備設置工事【2,136千円】(地方創生臨時交付金) ○修繕費 火災報知器、陶芸窯、ピアノ、給湯室、トイレ修繕等【488千円】 	生涯学習課
					ふれあいプラザさかえ施設維持修繕事業	ふれあいプラザさかえが生涯学習の場として、安心安全に提供できるよう、管理・運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業 ○需用費【13,888千円】 ○役員費【354千円】 ○委託料【24,310千円】 ○使用料及び賃借料【1,359千円】 ○備品購入費【242千円】 ○償還金、利子及び割引料【15千円】 	
		達成度の評価			・ふれあいプラザさかえの改修数は、目標値の1箇所に加えて、消防設備修繕工事や自動ドアセンサー改修工事などの老朽化に対する改修にも対応した。今後も個別計画に基づき、関係課と協議を実施しながら、国の補助金等財源を確保し計画的に実施する。			
63	スポーツ環境づくりの推進 (6-3-3)	スポーツ教室・大会等参加者数	7,770人	1,674人	スポーツフェスタ事業	子どもたちが、トップアスリートを身近に感じ、スポーツへの関心や気運が高まることによって、オリンピックなどで活躍するなど高い目標を持つことができるようにスポーツフェスタを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○さかえスポーツフェスタ(スポーツ振興(補助金))(バレーボール・卓球・バスケット ボール・陸上:参加者数:146人) ○さかえオープンゴルフ(参加者数:85人) 	生涯学習課
					スポーツ団体活動支援事業	各種スポーツの競技力の向上を図るとともに、町民にスポーツを普及し、健康と体力向上の促進を図るため、スポーツ各種事業を行うとともにスポーツ団体を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○運動教室(軽スポーツ教室 7回開催 参加者数:174人 体力調査会(2階開催 参加者数:29人) いきいき広場(5回開催:参加者数 61人) ○体育協会専門部大会等(参加者数:1,178人) 	
					スポーツによる健康づくり事業	スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○栄・銚子センチュリーライド(中止) ○さかえリバーサイドマラソン(中止) 	
					リバーサイドマラソン実施事業	健康増進のため健康マラソンとして、町内外から多くの参加者を募り、町民やスポーツ関係者などの協力を得て、さかえリバーサイドマラソンを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○郡市民スポーツ大会(中止) ○印旛駅伝競走体育会(中止) 	
		体育施設の利用者数	83,150人	57,646人	スポーツによる健康づくり事業	スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑の運動広場(テニスコート・野球場・多目的広場)(利用者数:15,859人) ○房総のむら(テニスコート・多目的広場)(利用者数:10,790人) ○町民体育館・学校体育館等(利用者数:25,147人) ○町民A・Cグラウンド(利用者数:5,850人) ○町民プール一般開放(中止) 	
体育施設の改修数	1箇所	0箇所	社会体育館改修事業	町民の身近なスポーツ施設として、誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、社会体育館の改修を行います。	改修なし			
		達成度の評価			<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室・大会等の参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった事業があるため、目標を達成できなかった。今後は国などからの感染対策ガイドラインなどにより感染対策を実施しながら参加者の増加を目指す。 ・体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、施設利用の制限しなければならなかったことから、目標を達成できなかった。今後は国などからの感染対策ガイドラインなどにより感染対策を実施しながら参加者の増加を目指す。 ・体育施設の改修数は、目標を達成できなかった。今後は令和3年度策定のスポーツ施設個別計画に基づき、関係課と協議を実施しながら、国の補助金等財源を確保し計画的に実施する。 			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
64	芸術文化活動への 支援 (6-4-1)	芸術文化の公演数	16公演	0公演	自主文化事業実施 事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野で自主文化事業を行います。	○自主文化事業 ピアノ一般開放(中止) スプリングフェスタ、クリスマスジャズコンサート(中止)	生涯学習課
					芸術文化公演鑑賞 の支援	ふれあいプラザさかえで開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援に取り組めます。	○貸館事業 文化ホールはコロナワクチン接種会場のため利用不可とした。	
		文化祭参加団体数	53団体	未測定	自主文化事業実施 事業	多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組む	○ふれあい文化祭(中止)	
		達成度の評価			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化ホール、悠遊亭は利用不可としたため、目標を達成できなかった。今後は国などからの感染対策ガイドラインなどにより感染対策を実施しながら施設の適正な利用を目指す。			
65	文化財等の保護と 活用 (6-4-2)	指定文化財公開事業の 参加者数	850人	1,380人	文化財等の保存公 開事業	町内に所在する歴史的文化財等の保全を進めていきます。また、埋蔵文化財も開発と保護の調和を図るため記録保存等による適切な処理を行います。 町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できる文化財サポーターを活用し、歴史的資源や観光資源として展示や公開事業を行います。	○埋蔵文化財の公開展示の実施(3回開催) ○国指定史跡公開事業の実施(2回開催:979名) ○校外学習(5回実施:118名) ○団体イベントへの支援(4回:283名)	生涯学習課
		文化財サポーター数	18人	18人	龍角寺古墳群保全・ 活用事業	龍角寺古墳群について主要な古墳等の調査を実施し、関係機関と協議を行い、史跡案内板設置等を含めた保全活用に関する整備計画を策定します。 校外授業や地域イベント、及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、文化財等を解説できる文化財サポーターの育成に取り組めます。	保存活用計画の策定に必要な資料の整理等に着手。 環境整備エリアを、岩屋古墳エリア(104号墳を含む)、浅間山古墳エリアと順次拡大。 新たに栄町認定文化財ガイドに2名を追加。 ○研修会の実施:11回 ○校外学習時のガイド:6回 ○他団体へのガイド:5回	
		達成度の評価			文化財等の保存公開事業については、目標数を上回る1,380人の参加者を得て、目標を達成した。 龍角寺古墳群保全・活用事業については、文化財サポーターとして18人を登録することができ、目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
66	多様なコミュニティ活動の支援の推進 (7-1-1)	住民活動支援センター利用者数	9,700人	4,992人	住民活動支援センター運営事業	住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報や支援等を効果的に活用できるよう、住民活動支援センターを運営します。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用制限や、活動を縮小している団体があることなどから利用者が減少しているが、支援センターだよりの発行(8回)、パネル作成講座、活動団体へのアドバイスを行った。 ○住民活動ふれあいまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から内容を精査し、パネル展や市(陶器や文庫本、野菜等)に縮小して実施した。 【支援センター運営費用:487千円】	環境協働課
		達成度の評価			新型コロナ感染拡大防止の影響により、支援センターの利用制限を行っている他、利用団体側の活動も縮小傾向にあり、目標を達成できなかった。今後は、支援センターの利用が少ない世代を対象にした内容や新たな事業を実施し、各団体の活動や意欲向上に向けて支援を実施していく。			
67	コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進 (7-1-2)	住民活動を担う人材の発掘・育成を図った人数	12人	19人	まちづくり大学事業	町民の地域活動に必要な知識や技能の習得と仲間づくりの場の提供を通して、地域活動への参加者を育成するため、まちづくり大学を開校します。	○まちづくり大学(防災学部)を開校し、25名の受講者が、災害に関する基礎的知識の学習、避難所運営や避難時における知識の習得を演習や実技を交えて全8回で学んだ。また、その中から19名が千葉県災害対策コーディネーターに登録して、地域での活動を行っていくこととなった。	環境協働課
		達成度の評価			19名が千葉県災害対策コーディネーターに登録し、目標値を達成した。今後も地域活動への参加者を育成するため、まちづくり大学を円滑に実施していく。			
68	自治組織における加入促進・退会防止活動の支援の充実 (7-2-1)	自治組織に加入した世帯数	33世帯	41世帯	自治振興育成事業助成金交付事業	自治会活動が活発に行われるよう、自治組織に活動助成金を交付して支援すると共に、自治総合センターが行う集会施設整備、活動備品購入等の助成制度を活用して支援していきます。	○「自治振興育成事業補助金」を交付(38地区) 【3,514千円】 ○集会所の「地域の拠点」としての機能を高め住民同士の繋がりを強化するため、田中自治会が購入するエアコン等の集会所備品の購入に対して、「コミュニティ事業補助金」を活用して、補助金を支出した。 【2,400千円】	環境協働課
					町民への加入促進の啓発推進	町への転入者に対し、役場窓口や不動産関連事業者等との連携により、自治組織への加入を促すと共に、町ホームページや広報等で自治会活動の周知・啓発を行って、自治組織への加入促進に努めていきます。	○役場窓口で転入者及び不動産関連事業者等に対し、自治組織の情報提供を行った。 ○町ホームページや広報で特集を組み、自治組織の役割や活動について周知した。 ○前新田地区の新たな住宅地に、自治会活動等に関するチラシを戸別配布し、自治組織設立等を促した。 ・新規加入37件 ・再加入4件 ・自主退会79件	
		達成度の評価			自治会への新規加入37件と再加入4件を合わせて、加入世帯数は目標を達成しているが、高齢や役員の負担を理由とする退会者が依然として多いことから、引き続き自治組織と連携して退会防止と加入促進に取り組んでいく。			
69	自治組織間のネットワークづくりの推進 (7-2-2)	地域で共通する課題の解決に取り組んだ回数	7回	4回	栄町地区連絡協議会活動支援の推進	町内の自治組織が協力して課題解決に取り組める関係づくりを推進するため、栄町地区連絡協議会が行う意見交換会等の活動を支援していきます。	○新型コロナウイルス感染拡大のため、意見交換等の活動ができなかったが、地域の課題についてのアンケートを実施し情報を共有するなど、活動を4回行った。	環境協働課
		達成度の評価			新型コロナ感染拡大防止の影響により、意見交換等交流の機会を持つことが困難となり、目標を達成できなかった。今後はコロナ禍ではあるが、工夫しながら活動ができるよう支援する。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
70	広聴機会の充実 (7-3-1)	町長への手紙等の意見 数	140件	62件	町長への手紙等による 意見収集の推進	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、町長への手紙やホームページなどにより意見収集の推進に取り組みます。	○町内9箇所に町長への手紙を設置し、町民からの意見を募集した。 H28(30通)→H29(53通)→H30(42通)→ R元(33通)→R2(52通)→R3(16通) ○ホームページにより町民等からの意見を随時収集した。 H28(69通)→H29(47通)→H30(45通)→ R元(39通)→R2(38通)→R3(46通)	企画政策課
		パブリックコメントの実施 回数	5回	6回	—	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、パブリックコメントなどにより意見収集の推進に取り組みます。	①田都市計画 都市計画の整備、開発及び保全の方針の変更に係る案の縦覧:令和3年4月 ②旧布鎌中学校跡地利用に関する土地利用計画の案の縦覧:令和3年6月 ③旧布鎌中学校跡地における地区計画の原案の縦覧:令和3年8月 ④環境影響評価方法書の縦覧:令和3年9月 ⑤旧布鎌中学校跡地における地区計画の案の縦覧:令和3年10月 ⑥栄町立地的成果計画案の縦覧:令和4年2月	
		達成度の評価			・町長への手紙については、目標を達成出来なかった。今後は、広聴関係事業についてPRが足りなかったことから、多くの意見が集まるよう広報紙やホームページでPRをしていく。 ・パブリックコメントについては、目標を達成した。			
71	広報手段の充実 (7-3-2)	町民へのホームページ による情報発信件数	300件	550件	ホームページを活用 した行政情報発信事 業	ホームページから町民が常に新しい情報を手軽に得ることができるよう、町政や行政サービス、イベント等の情報を迅速に発信します。	○町民へのホームページによる情報発信件数・町ホームページの行政からのお知らせ件数 550件○ホームページのアクセス件数・ホームページの延べアクセス件数: 2,658,457件	企画政策課
		ホームページのアクセス 件数	2,350,000件	2,658,457件				
		SNSで発信した情報への フォロワー数	2,400人	2,453件	新たな情報発信手段 の活用	町政に興味を持ってもらえるよう、FaceBook、Twitter、Instagram、などのSNSを活用した情報発信に取り組みます。また、外部サイト(イベントサイト等)を活用した情報発信にも積極的に取り組みます。	○SNSで発信した情報へのフォロワー数・FaceBook:224件・Twitter:1,419件・Instagram:810件 ○イベント情報を掲載したサイト数・イベントサイト(イベントバンク等)数:24サイト	
		イベント情報を掲載した サイト数	52サイト	24サイト				
		スマートフォン等での広 報閲覧件数	12,500件	17,267件	広報さかえ発行事業	町民に有意義な情報を充実させるとともに、読みやすく、分かりやすい広報を発行します。また、インターネットを利用していつでもスマートフォン等から広報さかえが閲覧出来るようになります。	○スマートフォン等での広報閲覧件数・ホームページでの閲覧件数:12,736件・マチイロによる閲覧件数:4,531件	
		達成度の評価			・町民へのホームページによる情報発信件数、閲覧件数、SNSで発信した情報へのフォロワー数、スマートフォン等での広報閲覧件数については、目標を達成した。・イベント情報を掲載したサイト数については、新型コロナウイルス感染症の関係でイベントが中止となり、掲載することができず目標を達成できなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
72	町民のまちづくりへの参画の推進 (7-3-3)	審議会委員への町民の参加割合	84%	75.8%	町の審議会への町民参加の推進	町民の町政への関心と理解を深めるため、各審議会の委員に町民を積極的に登用し、町民参加によるまちづくりの推進に取り組みます。	○町内各審議会 全体62人(うち町民47人) ・政策審議会(15名のうち町民9名) ・都市計画審議会(11名のうち町民8名) ・障害者施策推進審議会(12名のうち町民7名) ・廃棄物減量等推進審議会(12名のうち町民11名) ・適学区域審議会(5名のうち町民5名) ・文化財審議会(7名のうち町民7名)	企画政策課
		達成度の評価			目標達成できなかった。今後は、各審議会事務局に対し積極的に町民を登用するよう依頼する。			
73	男女共同参画社会の形成 (7-3-4)	審議会等に占める女性の割合	30%	22%	男女共同参画の推進	町の各種審議会委員等への女性の参画の推進を図ると共に、男女共同参画に関する広報・普及啓発に取り組み、男女が互いに尊重し合って、共に活躍できる男女共同参画の推進を図っていきます。	○北総地域における千葉県男女共同参画地域推進会議に参加し、啓発事業の企画・情報交換を行った。(年12回) ○各課及び地区の代表者に、委員募集や推薦時に「女性の参画の推進」について考慮していただくよう行政回覧時に依頼した。	環境協働課
		達成度の評価			男女共同参画に関する啓発事業実施により意識向上に努めたが、目標を達成できなかった。今後も庁内への働きかけを行うとともに、町民への啓発を積極的に行っていく。			
74	職員の能力開発の推進 (8-1-1)	職員研修受講件数	66件	66件	人材開発の充実事業	計画の推進に必要な人材を確保し、組織としての総合力を高めるため、計画的に職員を研修に参加させることや、若手職員からの提案を聞き町政に活かすなど、人材開発に取り組みます。	自治研修センター、市町村アカデミー、その他民間研修に職員を参加させ、そのスキルを部署内で共有周知することにより能力開発につなげた。	総務課
		若手職員からの提案件数	14件	14件			若手職員からの提案については、提案内容を担当部署で検討し今後の町政に活かすなどにより若手職員のモチベーションアップにつなげた。	
		達成度の評価			職員研修受講件数及び若手職員からの提案件数について目標を達成した。			
75	働きやすい職場づくり (8-1-2)	健康診断受診率	100%	98.6%	職員の健康管理の推進	職員が快適な職場環境の中で意欲的に業務を行えるよう、健康診断や、ストレスチェックなどを実施し、その結果に応じて産業医による健康相談や高ストレス者への面接指導を行うことにより、健康リスクを低減させるなど、職員の健康管理に取り組んだ。年次休暇や夏季休暇の取得について周知し、ワークライフバランスの実現や風通しの良い組織風土づくりなど、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。	総務課	
		達成度の評価			職員に対して集団検診や人間ドックの受診勧奨をしたが、仕事のスケジュールの調整や検診当日体調不良などの理由により受診することが出来ないなどが発生し、健康診断受診率は目標を達成しなかった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
76	窓口サービスの向上 (8-1-3)	民間委託及びICT活用 件数	1件	0件	コンビニ交付サービス 等による利便性の向上	窓口業務の民間委託を進めるとともに、マイナンバーカード を使用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写 しと印鑑登録証明書を取得できるサービスなど利便性の 向上に取り組みます。	○コンビニ交付件数(916件) ○コンビニ交付システム使用料【1,980千円】 ○コンビニ交付運営負担金【691千円】 ○コンビニ交付委託手数料他【111千円】	住民課
		窓口サービスへの苦情 件数	前年度より 減少	0件	証明書の発行等適 正な窓口サービスの 実施	適正な証明書の発行等を進めることにより、苦情のない 窓口サービスの実施に取り組みます。	○戸籍・印鑑証明その他証明等件数21,027件 (内訳:有料17,558件 無料3,469件) ○戸籍・住民基本台帳等届出件数(3,176件) ○住民記録システム借上料【2,502千円】 ○その他事務費【314千円】	
		達成度の評価			・窓口業務の民間委託については、他課の業務も含めた包括委託として検討することとなったため目標を達成できなかったが、コンビニ交付サービスは月平均利用件数が前年比66%増加した。 ・証明書の発行等窓口サービスについては、正確かつ迅速で適正な窓口を心がけたことにより、苦情なく目標を達成した。			
77	相談業務の充実 (8-1-4)	人権行政相談・教育相 談の件数	560件	593件	各種相談業務の充 実 人権行政相談事業	町民からの日常生活や教育などにおける悩みや不安の 解消、また、被害にあった相談に対して解決の糸口が見 つけられるよう各種相談体制の充実に取り組みます。	○行政相談 相談件数 0件 ○人権相談 相談件数 1件	企画政策課
		各種相談業務の充 実 不登校相談・支援推 進事業					○教育相談 相談件数 592件	
		達成度の評価			・相談件数については、毎月広報誌で相談業務の周知を図り、目標を達成した。			
78	行政情報の適切な 発信 (8-2-1)	町民へのホームページ による情報発信件数 【7-3-2 再掲】	300件	550件	ホームページを活用 した行政情報発信事 業 【再掲】	ホームページから町民が常に新しい情報を手軽に得るこ とができるよう、町政や行政サービス、イベント等の情報を 迅速に発信します。	○町民へのホームページによる情報発信件数・町ホームページの行政からのお知らせ件数 550件○ホーム ページのアクセス件数・ホームページの延べアクセス件数: 2,658,457件	総務課 企画政策課
		スマートフォン等での広 報閲覧件数【7-3-2 再掲】	12,500件	17,267件	広報さかえ発行事業 【再掲】	町民に有意義な情報を充実させるとともに、読みやすく、 分かりやすい広報を発行します。また、インターネットを利用 していつでもスマートフォン等から広報さかえが閲覧出 来るようにします。	○スマートフォン等での広報閲覧件数・ホームページでの閲覧件数:12,736件・マイロによる閲覧件数:4,531 件	
		さかえ情報メール登録 者数	3,500人	3,944	犯罪のないまちづくり 推進事業	さかえ情報メールの登録者数を増やして、町民が必要な 情報を適切・的確に取得できるようにする。	さかえ情報メール配信業務委託費【660千円】 送信件数282件 ・防災情報27件 ・消防情報11件 ・防犯・安全情報97件 ・行政情報他147件	
		達成度の評価			・町民へのホームページによる情報発信件数、スマートフォン等での広報閲覧件数については、目標を達成した。 ・さかえ情報メール登録者数については、行政情報や防犯・安全情報など、町民の生活に直結する情報を提供することを心がけた結果、目標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用 (8-2-2)	個人情報の取扱いに関する不服申立て件数	0件	0件	個人情報保護制度と情報公開制度の適正な運用	行政情報に係る個人の権利・利益を保護するため、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護制度・自己情報開示請求件数 6件 ○情報公開制度・情報公開請求件数 211件⇒公開112件・部分公開82件・非公開2件・取下げ16件 公開申出件数 5件⇒公開1件・部分公開2件・非公開1件・取下げ1件 	総務課
		達成度の評価			個人情報保護制度と情報公開制度の両制度においても開示決定、公開決定等に対する不服申立てが無かったことから目標を達成した。			
80	法令等を遵守した業務執行 (8-2-3)	法令等不適正処理件数	0件	0件	法令執務能力の向上	適正に行政手続を進めるため、法令等の解釈、運用に齟齬が生じないよう、チェック機能を強化するとともに、職員研修などを通じて法令執務能力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○文書処理の適正化を図るための研修を3回実施(文書主任対象) ○上記の研修を通して、チェック機能を強化するよう各文書主任に注意を促すとともに、各課等の法令執務能力の向上に取り組んだ。 ・消耗品(官報他)【66千円】・郵送料(全庁分)【4,476千円】 ・法令等実務システム使用料【309千円】 	総務課 出納室 財政課
		条例等の整備の推進			条例等の整備の推進	事務事業の適正な執行を確保するため、適時・適切に条例や規則の新規制定や改正などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○例規等及び議案審査件数193件 ○例規の更新:年4回 ○更新例規件数101件 ・例規データベース化委託等【2,042千円】 	
		適正な会計処理の割合	100%	100%	会計審査事業	適正な支出を行うため、予算執行事務書類が法令等を順守しているか審査を行い、債務が確定していることを確認し、支出を決定します。	<ul style="list-style-type: none"> ○支出負担行為の確認、支出命令の審査、決定⇒19,241件 ○歳入・歳出伝票の執行管理 ⇒歳入伝票11,067件、歳出伝票20,014件 ○日計管理業務⇒通年、収支日計表の作成 ○債権者の登録管理⇒新規及び変更登録件数 1,272件 ○源泉所得税の管理業務⇒源泉徴収票・支払調書作成件数 1月発行982件 	
		入札不調件数	1件	0件	入札・契約事務の適正化の推進	適正な契約執行により、競争性・公平性・透明性の確保と財政負担の適正化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度 入札件数 64件 内訳 落札 64件 不調 0件 	
		達成度の評価			法令等を遵守し、目的を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
81	公平で適正な課税 事務の推進 (8-2-4)	個人住民税の申告者割合	100%	99.39%	住民税賦課事務事業	適正な課税データの把握に努め、それに基づき正確な税額を決定・更正等の課税事務を行うことにより税負担の公平化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○税務署への課税資料の閲覧等【21千円】 ○未申告者への申告催告(通知2回・電話1回) ○会計年度任用職員の活用【1,012千円】 ○電算委託【10,292千円】 ○国税連携・eTAX管理運用【2,396千円】 ○電算システム借上料【9,038千円】 ○通知書発送【752千円】 ○その他需用費【639千円】 	税務課
		資産税の税額適正割合	100%	99.86%	適正な資産税課税の推進	評価基準に基づき、課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図るため適正な資産税課税の推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産基礎調査委託(技術者等15名)【8,866千円】 ○不動産鑑定(時点修正)委託(不動産鑑定士1名)【139千円】 ○家屋評価システム使用料(2ライセンス)【445千円】 ○需用費(償却資産申告書等用紙、評価専門書籍)【110千円】 ○負担金(資産評価システム研究センター)【60千円】 ○土地・家屋現地調査(随時、3名) ○固定資産研修(2名、3回) 	
		達成度の評価			住民税の未申告者に対し2回(7・9月)の申告依頼通知を送付し、また、2回目の申告依頼通知送付前に電話による申告勧奨を行ったものの、電話応答なし、転出等により最終的に未申告者は105人(2年度114人)と目標を達成することができなかった。今後も申告通知と電話による申告勧奨を繰り返し継続して行い目標達成に努める。固定資産税の納税義務者数9,551名に対し、未登記家屋の滅失漏れ等が13件(令和2年度13件)で目標を達成できなかった。今後も航空写真の活用と計画的な実地調査を行い、課税誤りのないよう現況の把握に努める。			
82	健全な財政運営の 推進 (8-3-1)	経常収支比率	94.0%	94.2%	財政構造の弾力性の確保	収支の均衡を図りつつ、住民福祉の向上に寄与していきけるよう、義務的経費の節減と一般財源の確保により、財政の弾力性を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○財政構造の弾力性を判断する指標【前年度決算】 ①経常的経費充当一般財源 4,418,029千円 ②経常一般財源等 4,692,366千円 94.2% (①/②) ※令和2年度97.5と比較し、3.3ポイント好転 	財政課 税務課
		実質公債費比率	6.8%	5.8%	町債の適正かつ計画的な借入	財政規模に対し、財政の弾力性が低下しないよう借入金の返済額、将来にわたる債務の額を計り、健全な財政運営を行います。(早期健全化基準25.0%)	<ul style="list-style-type: none"> ○実質公債費比率の状況(3か年平均)【前年度決算】 ①H28～H30 8.1% ②H29～R1 7.2% ③H30～R2 5.8% (③-②) 1.4ポイント好転 	
		町税の収納率(現年分)	98.7%	98.6%	滞納整理事務事業 (現年・過年度分)	口座振替の推進、町税等収納補助員の臨戸訪問、コールセンターによる電話催告及び差押の実施によって、町税等収納率の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○町税督促状発送業務(3,535通発送) ○口座振替促進業務(17,085件) ○コンビニ等納付利用促進業務(22,598件) ○コールセンター設置運営業務(常時2人)案内件数3,554件【3,054千円】 ○滞納処分等執行業務(45件) (不動産差押9件、預貯金等の債権差押26件、参加差押10件) ○配当要求業務(交付要求9件) ○分納誓約者管理業務(247件) ※現年度収納割合 2,170,103千円(収納額)/2,199,967千円(調定額) ※過年度収納割合 27,563千円(収納額)/158,917千円(調定額) 	
		町税の収納率(過年分)	19.6%	17.3%			達成度の評価	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
83	計画的な財政運営の推進 (8-3-2)	将来負担比率	36.5%	14.9%	町債の適正かつ計画的な借入	町債現在高を減少させるため、返済額以上の借入をしないことを原則とし、計画的に将来の負担を軽減していきます。	○地方財政を圧迫する可能性のある指標【前年度決算】 ①R1地方債の残高 7,376,311千円 ②R2地方債の残高 7,381,930千円 (②-①)5,619千円増A ③R1充当可能基金 2,525,037千円 ④R2充当可能基金 2,663,768千円 (④-③)138,731千円増(分子控除)B ※将来負担比率の算定に係る主な分子の減少 (A-B)▲133,112千円	財政課
		財政調整基金残高	815百万円	950	基金の適正な確保と運用	社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要に即応できるよう、決算剰余金等により積極的な積立てを行い、適正な財政調整基金残高を確保します。	○決算剰余金等の基金積立 ①R2基金残高 735,498千円 ②R3基金取崩 11,746千円 ③R3基金積立 226,739千円 ④R3基金残高 950,491千円 (④-①) 214,993千円増	
		達成度の評価			・将来負担比率については、分子である地方債の残高が増加する一方、控除財源となる充当可能基金が地方債の残高を上回りって増加したことから、前年度から4.8ポイント好転し、目標を達成した。 ・財政調整基金残高については、地方交付税及び地方消費税交付金などの一般財源の増加に伴い、決算剰余金を積み立てることができたため、目標を達成した。			
84	公共施設等の適正管理の推進 (8-3-3)	公共施設等の長寿命化の推進	4箇所	3箇所	ふれあいプラザさかえ施設改良事業	建築年度や老朽化状況を考慮した上で、計画的かつ適切な予算措置による改修工事を行っていきます。	○長寿命化を伴う改修工事 平成30年度 役場庁舎長寿命化改修工事 令和元年度 ふれあいプラザさかえ施設長寿命化改修工事 令和2年度 布織小学校大規模改修工事等(事業費はR3年度へ一部繰越) ○令和3年度 公共施設等総合管理計画見直し調査委託 1,870千円	財政課
		各種サーバ・システムが異常停止した日数	0日	0日	情報システム等の適切な管理の推進	行政の簡素・効率化と住民サービスの向上のため、情報システム等のセキュリティ対策など適切に管理されるように努めます。	○情報システム等のセキュリティ対策 情報システム等のセキュリティ対策としてソフトの更新作業を実施 令和3年度 12回	
		達成度の評価			・公共施設等の長寿命化の推進については、3カ所について長寿命化を伴う改修工事を実施したが目標には達成しなかったが、今後の改修計画として公共施設等総合管理計画見直し調査を実施した。 ・各種サーバ・システムが異常停止した日数については、情報システムのセキュリティ対策を計画的に実施し目標を達成した。			
85	トップマネジメントの強化 (8-4-1)	基本計画の指標達成割合	100%	42.5%	基本計画進行管理の推進	各施策が効率よく効果的に実施されているか、施策評価などを活用した進行管理により基本計画の着実な推進に取り組めます。	○政策審議会2回開催 ・第1回(令和3年10月27日) 栄町第5次総合計画後期基本計画策定方針 令和2年度達成度評価 ・第2回(令和3年10月27日) 栄町町民意識調査結果について 栄町第5次総合計画後期基本計画基礎調査について 令和元年度からスタートした第5次総合計画前期基本計画について、事業の進捗状況や、地方創生臨時交付金を活用した事業の説明を行うとともに、次期後期基本計画における策定方針などを政策審議会へ説明し、今後の計画策定に関する意見を徴取した。	企画政策課
		町民の生活満足度	60.0% 前倒実施	56.3% 前倒実施	—	第5次総合計画前期基本計画で取り組む各施策を着実に推進することで町民満足度の向上を図り、「住みやすい」と感じる町民の割合を増加させます。	令和5年度から始まる後期基本計画策定にあたり、その参考とするため現在検討中の安食駅整備に関するアンケートも含め町民意識調査を行い町民ニーズを把握した。 ○町民意識調査委託 委託費: 対象:町内在住16歳以上 2,000人 実施期間:令和3年12月7日～24日 回収:回収票数713票 回収率35.6%	
		達成度の評価			・基本計画の指標達成割合については、新型コロナウイルス感染症の発現による社会経済活動の変容により、施設利用の制限、訪問自粛、移動自粛措置がとられ、事業中止を余儀なくされたことなどにより、実施計画の22%が未達成等となり、目標を達成しなかった。 ・町民の生活満足度については、町民意識調査を実施したところ、町を住みやすいと考えている方(「非常に住みやすい」+「どちらかといえば住みやすい」)は56.3%(H29調査時49.1%)、町を住みにくいと考える方(「非常に住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」)が22.9%(H29調査時25.1%)で、町民満足度が向上したものの、目標の60%には満たなかった。今後も限られた経営資源を最大限に活用しながら、施策決定や施策実施に取り組む、持続可能で町民満足度の高い町政を目指す。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和3年度 事業内容			担当課
		成果指標	R3 目標値	R3 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
86	社会情勢の変化への確かな施策対応の推進 (8-4-2)	新たな国・県補助制度活用数	1事業	1事業	新たなまちづくり制度の積極的な活用	国や県、民間が行う様々なまちづくりへの助成制度の中から、町が実施する事業に沿った助成制度を選択し、積極的な活用に取り組みます。	地方創生推進交付金(内閣府)を活用した「ドラムの里再生事業」採択(令和4年度～令和6年度)	企画政策課 財政課
		達成度の評価			地方創生推進交付金を活用した「ドラムの里再生事業」が採択されたことにより目標を達成した。令和4年度は地方創生拠点整備交付金を活用した「(仮)ドラムの里改修事業」の申請に向け取り組む。			
87	広域連携によるまちづくりの推進 (8-4-3)	新たな広域連携数	1事業	0事業	成田空港の機能強化による新たな広域連携の推進	成田空港の機能強化を町のメリットとして最大限に活かすため、関係市町と連携した広域なまちづくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○成田空港圏自治体連絡協議会負担金【50千円】 空港手帳記念セミナーへの参加、小学生へのクリアファイル配布、落下物対策強化の要請など ○地域振興連絡協議会負担金【100千円】 利用促進キャンペーン(R4に延期)、youtube動画作成(共存共栄会議) ○成田空港活用協議会負担金【150千円】 県内経済活性化セミナーへの参加など 	企画政策課
		達成度の評価			成田空港の機能強化による新たな広域連携について、新規事業はなく目標を達成できなかった。成田空港の機能強化による地域振興を図るべく千葉県や関係市町、NAAと連携を図っていく。			
88	時代に則した組織づくりの推進 (8-4-4)	職員研修受講件数【8-1-1再掲】	66件	66件	人材開発の充実事業【再掲】	計画の推進に必要な人材を確保し、組織としての総合力を高めるため、計画的に職員を研修に参加させることや、若手職員からの提案を聞き町政に活かすなど、人材開発に取り組めます。	自治研修センター、市町村アカデミー、その他民間研修に職員を参加させ、そのスキルを部署内で共有周知することにより能力開発につなげた。 また、課や班の統合を進めることができた。	総務課
		若手職員からの提案件数【8-1-1再掲】	14件	14件			若手職員からの提案については、提案内容を担当部署で検討し今後の町政に活かすなどにより若手職員のモチベーションアップにつなげた。	
		達成度の評価			職員研修受講件数及び若手職員からの提案件数について目標を達成した。			